

第 16 日目（3 月 14 日）

○議 長 おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は 22 名であります。

病院事業管理者から欠席の届出が出ていますので、報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の会議は、議事日程（第 8 号）のとおりといたします。

○議 長 第 8 号議案 令和 5 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

○議 長 ここで、昨日、中沢一博議員に答弁を保留していた件であります。市内の水産業の売上げはということで答弁が用意されていますので、農林課長のほうから答弁をお願いします。

農林課長。

○農林課長 昨日の中沢議員の答弁を保留させていただきました、水産振興事業費について回答させていただきます。

ページのほうは 169 ページでありました。令和 2 年度に実施しました県の養殖業の実態調査によりますと、市内の水産業者が 10 経営体。業種につきましては、錦鯉、鮎、ニジマスなどの 9 種、総生産額が 1 億 6,448 万円になっております。そのうち 1 位が錦鯉で、6 経営体、5,045 万円であります。

以上です。

○議 長 よろしいですか。

○議 長 7 款商工費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、7 款商工費について説明いたします。

令和 5 年度商工費は、前年度比 2,838 万円、4.6%増であります。168、169 ページをご覧ください。1 項 1 目商工総務費は、前年度比 67 万円の減。職員 14 人分の人件費です。

2 目商工業振興費は、前年度比 1,176 万円、3.4%の増であります。説明欄、1 の商工業振興一般経費は、前年度比 150 万円の増。1 節特別顧問報酬、8 節費用弁償は、議会初日で触れました産業育成支援のために選任します特別顧問に係る経費で、皆増。一月 10 万円の 12 か月分の報酬、あとは当市へ移動の際の交通費等の費用弁償となります。

2 の中小企業金融制度事業費は、前年度比 2,212 万円の減。めくっていただきまして、説明欄、18 節信用保証料補給金は、地方産業育成資金、新潟県小規模企業支援資金、県の中小企業創業支援金に対する保証料の補給で、前年度比 527 万円の増。

20 節、2 行目の令和 2 年度異常少雪緊急経営支援資金預託金は、前年度比 660 万円の減。その下、新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金預託金は、2,080 万円の減となっております。

3 の地場産業振興事業費は、前年度比 388 万円の減。13 節駅前ショッピングセンター借地料は、駅前広場部分も含め市が契約者となっている賃借料のうち、六日町街づくり会社占有

部分についての借地料で、六日町街づくり会社から同額の雑収入を計上しております。

昨年度計上いたしました六日町駅前中央駐車場の街路灯 5 基の更新工事費 246 万円、また塩沢勤労者福祉会館の地下タンク入替え工事の一部負担金 138 万円が、事業終了により皆減となっております。

4 の企業対策事業費は、前年度比 1,500 万円減となっております。企業立地奨励金は、平成 26 年度から雇用促進奨励金を充実させ、企業の新設、増設に対して地元雇用者 1 人当たり 30 万円を 3 年分割で補助しているもので、令和 5 年度は 1 社 10 人を予定し、用地取得奨励金についても同社 1 件を予定しております。なお、昨年度ありました南魚沼市雇用促進補助金（新型コロナ関連）1,500 万円が、令和 4 年度までの事業となっていたことから、皆減となっております。

5 の企業立地促進事業費は、前年度比 4 万円の増。電気料高騰分を見込んで、10 節の光熱水費（電気）の増加によるものです。

6 の露店市場運営事業費も、前年度比 4 万円の増。祭りのごみ収集や交通誘導員の委託単価上昇が主な要因です。

7 の商工施設管理運営費は、前年度比 5 万円の増。六日町大橋たもとの川舟展示室、足湯及びトイレの維持管理に係る経費で、電気料高騰分を見込み、10 節光熱水費の増加によるものです。

8 の消費者啓発事業費は、消費生活センター相談員 2 名の報酬や手当、旅費や事務用品、消耗品、弁護士による無料法律相談委託料などですが、12 月議会で触れましたように任用職員の期末手当等が上がったことから、任用職員報酬及び手当等が合わせて前年度比で 34 万円増加しております。

めくっていただきまして 172、173 ページ。12 節法律相談業務委託料が、相談希望者数が多いことから相談日数を 6 回増やし、12 回から 18 回といたしました。そうしたことから前年度比 19 万円の増。これらにより前年度比 50 万円の増となりました。

9 の消費者行政活性化事業費は、100% 県補助金を活用し、魚沼市、湯沢町とともに定住自立圏事業として、消費者問題啓発のための講演会開催や啓蒙チラシなどを作成、発行しているもので、講師謝礼とチラシ、パンフレットに要する消耗品が増加したことから、前年度比 14 万円の増となりました。

10 の地域振興補助事業費は、前年度比 40 万円の増。伝統的地場産業振興事業補助金は塩沢織物工業協同組合に対する補助で、前年度同額。その下、市民まつり等負担金は、八色の森市民まつり、しおぞわ雪譜まつり開催への負担金ですが、八色の森市民まつりについて、会場設営費全般に人件費や資材費などの価格が上がっていることから、前年度から 40 万円増加いたしました。

11 の商工業振興補助事業費は、前年度比 3,150 万円の増。1 行目から 4 行目までの商工会運営費補助金、起業支援補助金、商工業振興事業補助金、中小企業研修受講料支援事業補助金までは前年度同額。

3行目の商工業振興事業補助金は、商工業による地域活性化事業や国際大学、各商工会、金融機関との連携による市内の産業支援や創業支援事業に対する補助となっており、その下、中小企業研修受講料支援事業補助金は、市内の中小企業に対し各種機関——教育機関ですが、実施する研修の費用を助成するものであります。

5行目のふるさとものづくり支援事業補助金は、企業等が地域資源を活用し、新商品開発等を行う取組に対し、1件当たり最大1,050万円の補助を行う新規事業で皆増です。なお、歳入の際にも説明いたしましたが、既に昨年9月から11月にかけて公募が行われ、3件の内諾を予定しており、採択された場合については、一般社団法人地域総合整備財団——ふるさと財団になりますが、こちらより1件につき10分の9、上限1,000万円が補填されます。

その下の行、子育て応援店舗等改装工事補助金は、今年度は店舗バリアフリー改装補助金としておりましたが、キッズスペースの設置など親子連れが利用しやすい環境、設備投資にも支援対象を広げ、予算は前年度同額ですが、支援内容を拡充いたしました。

12のイノベーション推進事業費は、前年度比1,859万円の増です。報償費は、セミナーや交流会などに講師を要請するための経費で、皆増。職員旅費は、帯広市などへの訪問のほか、につぼんの宝物世界大会がシンガポールで行われるため、職員2名を派遣したいことから、前年度比80万円の増となっております。10節修繕料は、事業創発拠点MUSUBI-BAについて、今年度より管理者が負担できる額を超えた不測の修繕に備え計上するもので、皆増。

12節、1行目の指定管理者委託料は、事業創発拠点の指定管理に係る費用で、休日の拠点開館に係る人件費分を上乗せし、前年度比132万円の増です。2行目の起業家育成事業委託料は、前年度比1,444万円の増。起業家育成のためのセミナーや交流会の開催等に係る費用であります。具体的には既に市内の起業家発掘のための起業体験ワークショップやスタートアップ事業者の事業を加速させるための伴走イベント、それからチャレンジ支援事業補助金採択者への事業成立や資金調達などに向けた伴走支援事業等の強化、また情報発信、それから起業等の相談業務を進めているところです。新たに連携協定を締結した開志専門職大学の学生が南魚沼市でのフィールドワークを行うことから、その際のピッチイベントの開催や企業とのマッチング、起業女子へのワークショップの開催、そして南魚沼市の起業家と首都圏の起業家同士の交流人口増加やネットワーク形成のため、都内においてファンミーティングの開催を予定しています。

その下、ブランド化推進事業委託料は、前年度比710万円の減。市内事業者を中心に進めた新商品開発や販路開拓セミナーに一定の成果が、につぼんの宝物グランプリの件のように出てきたことから、これらをさらに推進するため、マーケティング及び分析、販売促進体制のコンサルタント、後継者の発掘及び育成などを行うもので、地方創生推進交付金を活用し進める事業となっております。今年度は大手百貨店やにつぼんの宝物との連携をさらに進め、ふるさと納税サイトに掲載できるような新商品開発のセミナーや取組などを充実しました。

最後の行、情報発信業務委託料は、イノベーション推進のため、起業家の育成や伴走支援、

また当市へのスタートアップ企業の呼び込みなど、様々な事業を進めていますが、情報発信をより効果的に、市内はもとより市外の関係人口増加に向けた訴求力の向上を図りたいことから、民間のプレスリリース配信サービスを利用したいもので、新規で皆増です。

めくっていただきまして 174、175 ページ。2 行目の 13 節会場借上料は、市内事業者の商談会への出店を支援するため、市で商談会の会場それからブース等の借上げを行うもので、皆増。

1 つ飛んで共済事業負担金は、新潟工科大学と共催で新たに市内の子供たちを対象に子供プログラミング教室を開催するための負担金で皆増。その下の南魚沼市チャレンジ支援事業補助金、こちらは起業家を目指す人材の発掘に上限 100 万円の補助を行う事業で、前年度同額。

その下のイノベーション推進事業補助金は、起業家育成や発掘を進めているものの、起業後、事業が軌道に乗り始めてからさらに大きくする段階において、その増資などを支援するため、昨年度制度化したもので、こちらも前年度同額です。実績としては、非常にハードルが高いために、昨年度は実績がございませんでした。

最後の行、中小企業海外進出トライアル事業補助金は、海外展開を考える市内の中小企業が海外の商談会や展示会に初めて出店するに当たり、必要となる経費について 1 件 100 万円を上限に補助するもので、5 件を見込み予算化するもので新規事業となっています。

13 の商工振興補助・負担金事業は、前年度ほぼ同額であります。

2 目観光振興費は、前年度比 1,729 万円、10.4%の増であります。説明欄、1 の観光振興一般経費は、前年度比 45 万円の減。令和 4 年度の実績額に基づき、職員旅費、消耗品、印刷製本費、補修用原材料費等を実績に合わせ減じたもので、合わせて 45 万円減額しております。

2 の観光振興事業費は、前年度比 1,229 万円の増。1 節任用職員報酬は、国際交流員 1 名分の報酬。8 節の 1 行目、費用弁償は、令和 4 年度に要した交際交流員の帰国費用を盛り込みましたが、新年度、令和 5 年度は不要となるため、前年度比 19 万円の減。一番下の行、12 節各種業務委託料は、女子カプロモーションチームのホームページ、それからインバウンド向け観光音声ガイド V O I D E の維持管理に係る委託料ですが、今後のインバウンド増加を見据えた中、掲載内容を充実したいことから、業務委託内容を増加したことにより、前年度比 51 万円の増となっております。

めくっていただき 176、177 ページ。説明欄 1 行目、12 節観光 P R 業務委託料は、前年度同額。市の観光協会に委託して、観光誘客のための情報発信をするものです。

2 行目の地域 DMO 伴走支援業務委託料は、南魚沼市観光協会の地域 DMO 本登録や、市の観光地域づくりについて専門的見地から伴走支援をする業務で、令和 4 年度から開始しているもので、委託期間が 12 か月——今年度は夏からの契約でしたので、この期間が 12 か月と長くなることから、前年度比 248 万円の増となっております。3 行目の観光案内業務委託料は、J R 六日町駅内にあります観光案内所の案内業務を委託するもので、皆増。

2 行目、13 節住宅借上料は、国際交流員のアパート代 12 か月分であります。18 節の 3 行

目、観光協会運営費補助金は、南魚沼市観光協会の人件費について 70%を補助するもので、先ほど申しあげました六日町駅内にあります観光案内業務委託料、こちらをここから減じていることから、前年度比 243 万円の減となりました。

4 行目の雪まつり実行委員会運営費補助金は、前年度同額。今年度はコロナ禍のため、写真展のみ開催いたしました。5 行目の観光事業補助金も、前年度同額。各種団体からそれぞれ誘客を目的とした観光事業を申請していただき、選考委員会により効果的な事業に補助をする一般粋事業補助金となっております。6 行目の兼続公まつり実行委員会運営費補助金も、前年度同額。

7 行目の雪国観光圏整備事業負担金は、湯沢町、みなかみ町、栄村など加盟 7 市町村で連携し、日本版DMOの認定を受けた雪国観光圏を通じ、国際観光対応と滞在型観光促進のための事業を展開する補助金ですが、事業費全体が、内容を充実したいため 100 万円を増加したことから、当市の負担分——20.1%になりますが、こちらも増加し、前年度比 19 万円の増となっております。

一番下の行、夏季合宿誘致支援事業補助金は、夏季合宿の会場使用料を補助するもので、前年度は 6 月議会において補正予算を議決いただいたところですが、今年度は当初予算に計上したことから皆増となっております。なお、新しい国際交流員の渡航費用とオリエンテーション実施の業務を委託するため、今年度計上していた旅行業務委託料 57 万 7,000 円ですが、こちらは皆減となっております。

3 の観光施設維持管理費は、前年度比 83 万円の減。市が管理している観光施設の管理費となっております。10 節、2 行目の光熱水費——電気料になりますが、こちらは電気料の値上げ予想分に加え、大崎体育館が指定管理となったことにより、今年度から大崎ダム公園のみこちらに加わったことから、前年度比、電気料 25 万円の増。

12 節、1 行目の除雪等業務委託料は、作業単価の値上げ、また実施延べ時間数を実績により見直したことから、前年度比 29 万円の増。その下、公衆便所管理業務委託料は、大崎体育館が指定管理となり、大崎ダム公園トイレの管理をこちらに移したことから、前年度比 9 万円の増。

めくっていただきまして 178、179 ページ。14 節看板等撤去工事費は、大月及び五日町駅前の案内看板撤去に要する工事費。その下、看板改修工事費は、上の原菖蒲園、お松の池看板の改修、及び石打地内国道 17 号沿いにありますが、そちらの観光看板の盤面張り替えに要する工事費で、ともに皆増です。

なお、昨年度ありました物件除却工事費——麓の六万騎公衆トイレの解体撤去費になりますが、こちらの 220 万円、それから清水公衆トイレの屋根・外壁の塗装 80 万 4,000 円は皆減となっており、それ以外は、ほぼ昨年同額の内容となっております。

4 の山岳遭難対策事業費は、前年度比 23 万円の増。10 節、4 行目の修繕料は、八海山屏風道登山道のつり籠乗降場修繕が生じたことから、前年度比 13 万円増。また 12 節、4 行目の資材等運送業務委託料が、巻機山登山道整備のためヘリコプターによる資材運搬を行ってい

るものですが、燃料費等の上昇から前年度比 16 万円増加したことにより、増加をしております。それ以外はほぼ昨年同額の内容となっています。

5 のしゃくなげ公社管理運営費は、前年度比 58 万円の減。昨年度ありました清掃業務委託料——こちら平成 23 年度の豪雨災害で使用不能となったオートキャンプ場の浄化槽撤去に伴うための清掃費です。こちら 60 万 5,000 円が皆減したことによるもので、ほかはほぼ前年度同額です。

6 の直江兼続公伝世館管理運営費は、坂戸の銭淵公園にあります伝世館の管理運営費で、前年度ほぼ同額。

7 の八海山麓観光施設管理運営費は、前年度比 421 万円の増。八海山麓スキー場、サイクリングターミナル、体育館などの管理に係る費用です。10 節燃料費は、価格高騰により前年度比 81 万円の増となっています。こちらは免税軽油の部分に係るところです。

めくっていただきまして 180、181 ページ。12 節指定管理者委託料は、前年度比 164 万円の増。電気料、燃料費などの高騰分を見込んだものです。その下、高压受電設備精密点検委託料は、高压受電設備の保安管理については、昨年度までは市で直営でできておりましたが、内部に資格者が不在となってしまふことから外部委託にしたいため、前年度比 26 万円の増となりました。

14 節施設改修工事費は、前年度比 146 万円の増。スキー場内脇にあります沈砂池——池です。こちらのゲートが破損していることから修繕をする。それからサイクリングターミナルの灯油タンクの防雪屋根の設置、あと高压受電設備の修繕などを行うことにより、増加となっております。

8 の八海山麓観光施設整備事業費は、前年度比 100 万円の増。調査委託料は、八海山麓観光施設の指定管理期間があと 1 年となっている中、索道、サイクリングターミナルなど施設の老朽化や寿命、維持継続の可能性について再度機能診断等を行いたいことから計上するもので、皆増。施設修繕工事費は前年度同額で、リフトの点検整備に係る修繕工事費用のみの計上であります。

9 の道の駅南魚沼管理運営費は、前年度比 352 万円の増。修繕料は、今泉記念館の重量シャッター修繕に係る経費で、皆増。また、指定管理者委託料が光熱水費、燃料費高騰分を見込んで増加したことにより、前年度比 310 万円増加しております。

10 の観光拠点情報・交流施設費は、前年度比 26 万円の減。J R 浦佐駅内観光案内所の運営費負担金で、誘客事業費を見直したことにより減少となりました。

11 の観光振興補助・負担金事業は、内容、要求額とも前年度ほぼ同額となっています。

以上で、7 款商工費の説明を終わります。

○議 長 7 款商工費に対する質疑を行います。

10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 2 点質問いたします。ページ数は 179 ページでございます。2 件とも 179 ページなのですが、4 の山岳遭難対策事業費、7 節山岳遭難救助隊員報償費というのが計上

されているのですけれども、この内訳についてご質問いたします。まず対象数、それと報償費というのは、出勤の日当とはまた別なものなのか、それを予測して含まれた予算組みなのか。その内容をお聞かせいただきたいと思います。

もう一つ、今度は5のしゃくなげ公社管理運営費についてでございます。清掃業務の委託が今回はなくなったから減額という説明がありました。ただ、ある款ごとに電気料あるいは光熱費の高騰というのがいろいろ出て値上げというのがあったのですが、しゃくなげ公社運営費については、そういった表現もなく前年度並みになっています。

18節ですか、しゃくなげ観光センター運営費補助金も前年度と同額になっているのですけれども、五十沢キャンプ場も指定管理料はないのですけれども、使用料等の値上げもやっぱりいろいろ経営をやっているのですが、しゃくなげ公社については、企業努力で維持していくということの話合いがなされているのかどうか。その内訳、いけるという予算なのかどうかお聞きいたします。

以上の2点です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、吉田議員の質問にお答えさせていただきます。まず山岳遭難救助隊員報償費ですが、令和3年度末で大体102人の隊員が今おります。報償費に関しましては、活動費全体は大体年間こんなものだろうということで見込みで、予算要望しております。

あと、しゃくなげ公社、燃料費代が高騰しているがどうかということ。これは今年の秋以降、事務局の職員のほうと調整しましたが、来年度予算については、何とか企業努力で頑張っていきたい。あと、使用料も値段をなるべく上げないようにしたいということでした。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点くらいになると思いますが、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

173ページのイノベーション推進事業費、これは結構新しい、前向きな事業が並んでいますが、この中で173ページ、下から2番目、ブランド化推進事業委託料。マーケティングとか分析とかを進めていくということなのですが、ちょっと部長の説明にもあったのですけれども、私がよく聞き取れなくて。ただ、この分析等については、コンサルというかそういう専門業者に委託してということになるのか、その辺の市とそういう業者との関わりというか、どういう形で今のところ進めていくというのをイメージしているのか。ちょっとそこを教えてくださいたいと思います。

それから177ページです。176ページからの観光振興事業費のつながりで、177ページの一番最後といいますか、夏季合宿誘致支援事業補助金。これも手法としては結構いいのだろうなというふうに思っていますけれども、今までスポーツ施設なんかも結構空きがないという

か、かなりフル活動に近いような格好で動いているような気がするのですが、この事業によって例えばそれにプラスの実績というか——新型コロナもありますから、数字で簡単にはいかないと思いますが、その辺の効果や状況についてちょっと教えていただけたらと思います。

それと同じページです、すみませんでした。177 ページの上から 2 番目、地域DMO伴走支援業務委託料です。これは観光協会もなかなかいろいろなことがあって、中がばたばたしているようではありますが、DMOの関係、進捗状況、順調に進んでいるのかどうか、その辺お聞かせください。

それから 179 ページ、山岳遭難対策事業費です。ここで登山道整備工事費が 480 万円上がっています。なかなか登山道も、いろいろのところでちょっと補修が必要な箇所がどうもいっぱいあるようです。なかなか所有者の所有権の関係だとかも含めて、また予算もそうですけれども、手が入らないようではありますが、今年の計画みたいなものと、あと登山道全体で補修が必要なような状況、その辺がどうなっているのか。つかんでいる範囲でちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 では、1 点目と 4 点目は私のほうでお答えいたします。173 ページ、イノベーション推進事業費のブランド化推進事業委託料のほうですけれども、こちら分析、コンサルというのは基本的に市のほうではなかなか難しいと思います。私どもが今やっているのは、にっぽんの宝物もそうですし、大手のデパートさんと連携させていただいて——商品開発なのですが、かなりそういうところというのは、もう既に市場に対してのそういう動向であったり、自分たちでビッグデータというのを分析したものを持っています。一応その対価は私どもが払ってお願いして、新商品を開発するに当たってそのところというのは、その提供もいただくという形の中で伴走いただいているというふうに考えております。

それから一番最後、山岳遭難対策事業費の登山道整備工事費の関係ですけれども、令和 5 年度の計画が、これは……八海山の登山道で延長 55 メートル、木道の敷設替えという形で計画しております。全体の状況ということですが、基本的に、行かれて分かると思いますが、八海山はかなり木道が荒れていますし、登山道が荒れているのです。あそこが一番、多分登山者が多いので荒れていますし、そこについては随時——非常にこれはお金がかかる割にはメーター数が稼げないので、そこについては随時、ずっと続けていかざるを得ないところだろうと考えています。

あと巻機山については、今ヘリコプターのピックアップの資材運搬費は私どもが持っていますけれども、基本的にあそこは県のほうで計画的にさせていただいております。そんな形で先行き、見通しとしては、すぐ、いつに終わるということは、考えてはおりますけれども、登山道の維持管理はずっとかかるものと考えていますので、それは必要に応じて投下していくという形です。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、梅沢議員の2番目と3番目の質問にお答えさせていただきます。夏季合宿誘客支援事業補助金でございますが、議員おっしゃるとおり新型コロナ前までは結構、スポーツ施設は全部埋まっているような状況でございました。このコロナ禍により落ち込んだ夏季合宿の誘致につきまして、市のほうで支援させていただくということで、今、大分落ち込んだものを、逆にこのお金を使って増やすのに手助けしたいという形の補助でございますから、また元に戻るような形というふうに考えております。

あとDMO伴走支援について進捗ということですが、今年度につきましては、6回の地域づくり勉強会、市や観光協会事務局役員、あと観光事業者を相手に勉強会を開かせてもらいました。令和5年度につきましては、DMOの登録の本申請がございますので、より実務や事務局職員のスキルアップを目指したものにしていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 最初の173ページでしょうか。そうすると、専門業者のほうにそういう意味では委託をして進めるということですが、例えば新商品等も含めて、この地域に何があってどういう——まだまだメジャーになっていないけれども、こういった技術とか、こういったものがあるとか、そういう辺りというのは例えば専門業者というのはやはりかなり把握しているものなのか、その辺は少し一緒にやっていくみたいな格好になるのか。そこだけちょっとお聞かせください。

それからDMOの関係ですけれども、今回いよいよ申請に入るとのことですが、今基本的には業務委託ということで、そうすると中心は市の観光協会が担って、事務局が担って全部その申請——例えば今ほどのブランドのほうでコンサルみたいな話がありましたが、そういったことはなしに独自でやっていけるというようなことで進んでいるのでしょうか。そこをちょっとお聞かせください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 では、1点目のほうをお答えいたします。コンサルのほうの業者の把握ということですが、実際コンサルさんがこちらへおいでいただいたときに、目ぼしい事業者さんを今年度、昨年度と訪問いただいております。そうした中でディスカッションを通した中で、その上でワークショップにお越しく下さいと。あとはこういう資源があるので、これはどうでしょうかという提案という形になろうかと思っております。そこについては十分把握はいただいていると思います。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 梅沢議員のDMOの再質問ですが、観光協会がDMOの本申請をいたしますが、それについての助言、アドバイス、コンサルが行いますし、申請後の国の審査会がありますが、それについても助言、アドバイスを行ってもらうというふうに考えております。

以上です。

○議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1点だけお願いいたします。181ページ、浦佐駅広域観光案内所運営負担金でございますが、誘客事業の見直しをして減になったということなのですが、令和5年度、どのような展開を考えているか伺います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、目黒議員のご質問にお答えします。令和5年度、今のところ考えている事業といたしましては、レンタサイクルをJRから譲り受けたものがありますので、そちらのほう、令和4年度からやっておりますが、それをさらに拡充させていきたい。あとは、JR様との連携事業として、駅からハイキングということで春・夏・秋とやっておりますが、こちらのほうも続けてやっていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 ちょっと3点くらいになるかと思いますが、聞かせていただきたいと思えます。まず170、171ページの企業対策事業費及び企業立地促進事業費のところですが、この間、条例も改正されましたし、これから企業を誘致していくという感じなのでしょうけれども、昨日も部長のほうから、なかなか今人手がいなくて、大きな工場を呼んでもそう簡単にはいかないという話も聞きました。となると、工場系を誘致するとなると、オートメーション化とか、ロボットを使ったというのが大事になってくると思えますけれども、そういった企業を主に誘致していこうという考えなのか。

それともう一つ、それに関連しまして、市内の工場の方々も今人手不足で悩んでいる方が多いと思えます。そういったところに同じようにオートメーション化とかのそういう研修というのですか、とにかくそういう何らかの支援を今後行っていくつもりがあるのかということで、そこをお伺いします。

3点目です。173ページ、地域振興補助事業費の伝統的地場産業振興事業補助金のところです。前にも言わせていただきましたけれども、非常に我が地域にとって大切な事業だと思いますので、やっていただきたいのです。そんな中で全国的にこの塩沢紬、和服というものをアピールするに当たって例えばですが――去年乃木神社でやりましたけれども、ああいうふるさと応援隊のところにそういう和服を持っていったりとか、組合さんとのコラボレーションの中でそういうことを今後やっていくつもりとか、そういうのがあったらぜひ教えていただきたいと思えます。

以上、3点です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、大平議員の質問にお答えいたします。企業立地の関係のオートメーション化と人手不足に関しましては、今、国の事業、メニューが結構出て来始めておりますので、そちらのほうを我々研究しまして、適した企業があれば勧めるような形で考え

ております。

あと織物組合なのですが、私どもの関係だけで言わせていただきますと、昨年11月に新潟市で開催されましたクールジャパンエキスポというビジネス展示会のほうにも、織物組合が市とは別に来店しております、そういったビジネス展示会とかも、私どもお声がけさせていただきたいと今後考えております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 もう一点、今の織物組合の関係です。ふるさと応援隊とのコラボレーションということなのですが、やはり織物は非常に私どもの地場産業としては、越後上布もそうですが——高いですけれども、全国的に著名なものですし貴重なものですので、やはりこれは産業であったり、あとは商品としてという価値は非常に高いと思います。

ですので、やはりこのふるさと応援隊というのは、ふるさと納税等を含めた中で、私ども市との関係人口という形になりますので、いかにこのところにやはりPRできるかというのが大きな鍵だと思いますので、これについては検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 2番目の点は分かりました。

1番目のそういう企業をできれば誘致していく考えがあるのか、もう一度お願いしたいと思います。

それとすみません。3番目のところですが、クールジャパンエキスポに出ていたという話もありました。やはり和服といえば、我々の民族衣装だと思うのですよ。そういう意味では国際大学さんとの連携とかもあって、世界に出すというのも大変大切だと思っていますので、その点についてもしあれば、お願いしたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 すみませんでした。そういったオートメーションの企業の誘致に関しても、我々、当然進めていかなければいけないものだと考えております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 織物の関係で国際大学との連携ということですが、実際数年前から前の国際交流員もいた段階から、国際大学の学生さん——希望者になるのかあれですが、牧之通りのほうで着物を着ていただいて体験して街を歩いていただくと。そういう取組をやっていますので、やはりこれについては、こういう機会を捉えて続けていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 はい、分かりました。3点目、分かりました。

最後になるのですけれども、オートメーションの企業ということですから、そういった企業を誘致することによって、逆にIT企業がこの南魚沼で働く場所というか、そういう工場とかと連携ができるようになると思うのです。また、そういうことも全部含めた中で、産業の発展のためにそういう誘致とかを行っていくという、大体そういう流れで考えていらっしゃる、最後それだけお願いいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 まさに大平議員のおっしゃるとおり、いろいろな産業が今度そこへついてくるというか、IT企業もついてきますし、いろいろな波及効果があると思いますので、ぜひそういうふうに取り組みたいと思います。

以上です。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2点になります。今回、事業費でちょっと上がらなかったのを聞いてみたのですけれども、去年は観光施設維持管理費の次に市の総合計画の中にも上がってございました観光施設整備事業費、昨年116万円が今回はゼロになっております。これは総合計画の中では去年が初年度で3年間というようになっております。これがなくなっていたのがちょっと説明がなかったような気がしたので、その辺ちょっと説明を願いたいと思います。

2点目であります。181ページ、八海山麓観光施設整備事業費であります。先日、日曜日あります、地元の方々がホワイトカーニバルという中で、大勢の皆さんがスタッフになって地域を盛り上げておられました。結という文字をスキー場のゲレンデに掲げていたり、また市の交流大使等がステージで発表して、あまりにも人が大勢来ていたのでびっくりしたわけであります。この部分の調査委託料という中が100万円増額になっておりますが、将来のスキー場の今後の運営形態を検討する、そしてまた営業形態やグリーンシーズンの利用強化などの活性化を図るということではありますが、具体的に戦略とか、今お考え等が何かあったら教えていただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、1点目の観光施設整備事業費の関係になります。多分、昨年度116万円だったと思います。これについては、昨年度は越後三山森林公園のトイレの浄化槽の入替えだったと思います。ですので、これは完了していますので、今年度については一応ないということです。

あと八海山麓観光施設整備事業費については、説明の中でも申し上げましたけれども、指定管理があと1年になります。実際に新型コロナで3年くらい空いた中で、過去に例えばフトの夏利用も含めた架け替えがどれくらいかかるか、そういう調査というもの一応したことがあるのですが、かなり今回人件費、資材等高騰もある関係から、やはりもう一度ちょっと仕切り直すというか、内容については精査すべき時期だと思っています。

この考え方は、やはりその1年間の中で方向を出したいのですけれども、将来にわたってそれを市が維持できるのか。もしくは、やはりこれについてはほかのスキー場もある関係

から、そこは考え直さなければいけないのかというのは——ちょっと我々も将来的にずっと維持はできないというふうには考えますけれども、やはりそこは地元の皆さんの考え方もありますので、ここについては慎重にお話をさせていただいて、やはり皆さんがご納得いただいた中で進めていかなければいけないと思います。

ここについては、ここで明言というのはなかなかできませんけれども、この1年で何とか結果を出すように取り組みたいというふうを考えます。

以上です。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目は分かりました。去年の説明の中では、越後三山森林公園の整備等を踏まえ、復旧に向けて地元関係者と協議するというような説明があったので、トイレが完了したということであれば大丈夫であります。

2点目の八海山麓観光施設整備事業費については、総合計画の中では令和5年、今年が最後ということなので、今年中にやはり答えを出すということによろしいですか……そこの……オーケーですか。

終わります。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2点あります。177ページの観光協会運営費補助金と179ページ、八海山麓観光施設管理運営費。まず、ちょっと先に八海山麓観光施設管理運営費ですけれども、こちらのスキー場の経営をしていく中で、圧雪車というものを使わなければ、いわゆる圧雪は造り上げられない。

今、清塚議員からも、イベントの重要性というのは私も聞いていてよくよく重要だなと思っていて、スキー・スノーボード絡みのイベントに関して言えば、圧雪車を使って雪を盛らなければいけないという作業が出てくると思うのです。それに関して、例えば故障した場合、スキー場を経営していれば、当然圧雪車の故障というのは見えてくるものではあると思うのです。この辺りのいわゆる運営するということの意味では、圧雪車の維持管理というのはどういうふうに今後考えていられるのか。例えば修理費が発生した場合は、運営している委託の中からやらなければいけないのか、それとも別途、市として何か考えられるのかという点が1点。

もう一つ、観光協会運営費補助金というところで、昨日もグリーンツーリズムの件で民泊のことはちょっと言ったと思うのですけれども、いわゆる観光協会というのは、宿泊業も含めた皆さんでつくっている小さなユニオンが、最終的には市全体の観光協会としてまとまっている中で、観光協会に属していない宿泊業者さんだったりというところが、ある意味では市の観光協会がプロモーションしたスキーであったりスノーボードであったり、夏のイベントを——消費者としてはあまりそこら辺は見えていないと思うのですけれども。南魚沼市でこんなことができるかって来てみたら、泊まってみたら、そこは民泊だったと。そこは結局、市の観光協会として補助金を拠出している中で、いわゆる旅館組合の人たちもお金を出

し合って運営してプロモーションしているところに、所属していないところに宿泊されると——言い方は悪いですが、しめしめと思うのです。その辺りの差別化は今後どういうふうにしていくのか、その辺りを教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 多分、昨日も6款で聞かれたと思うのですが、やはり基本的な考え方は、観光協会がPRそれからいろいろなサービスを提供するものについては、やはり会費を負担しているので、それに対して応分なお返しをするというのが通常の考え方だと思います。

ですので、やはりそれが原則ですので、そこについては観光協会と相談して、当然入っていない、あとは違法だというものについては、やはり我々は相談していかなければいけないですし、そうしないと実際に観光協会に会費等払われて、ちゃんと正規な手続を取られてやっているお宿さん、観光業者さんに対しての、そこは示しもつかないです。やはり行政としては、それは担保していくべきだと考えていますので、そこについてはちょっと前向きに取り組みたいと思います。

あと、そこは差別化ということになるかと思いますが、やはりどうしても何をやるにしても、法は必ずありますので、そのところは抜け道がどうだとかという議論ではなくて、やはりお客さんをちゃんと迎えて、観光業としてサービスを提供して対価を取る以上は、そこはもう事業者さんも自分で考えなければいけないところだというふうに思います。ただ、それについての行政としての指導といいますか、対応というのは我々は取るべきだというふうに考えます。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、永井議員の1番目の質問、圧雪車についてお答えいたします。議員のおっしゃるとおり、スキー場にとって圧雪車というものは非常に大事な機械となっております。八海山麓におきましても、圧雪車の体制は2台の体制となっております。毎年シーズン前に点検を行いまして、点検のときに大規模な修繕が必要な場合は、全て市のほうで予算化して対応しております。シーズン中におきましても、素早い修繕ができるような形で協力しております。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 分かりました。民泊に関しては、私たちは何となくもう日本人は性善説で物事を全部考える癖があるので、基本的になるべく、しめしめと思えるような内容では進めたくないなと思っています。今後、本当に民泊というのがこれからどういうふうになっていくか分からないですけども、消費者もそれなりにきちんとした人が多いでしょうから、あまり下手なサービスをしていると、衰退していくだろうなとも思っています。少なくとも旅館組合があるのであれば、民泊の組合があってもいいなとは思っていますので、その辺りは整備してもらいたいなと思っています。

圧雪車の件に関しては、シーズン中に故障があった場合の修繕というのは、間に合わない——2台体制でやっていて、予備機がなければ、1台壊れてしまったら運営自体がちょっと危ぶまれるという中で、例えば何かどこから予備機が補充されるようなシステムは構築されているのですか。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 確かに営業に間に合わないということも事実ありました。しかしながら、予備機というものは、やはりなかなか今メーカーさんというか、整備工場が予備機を持ってまでという対応は、今のところできていないというのが現実です。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 すみません。しつこいようなのですけれども、要は2台の車両で100%を毎日繰り返していると、壊れたときに常に100%出せないわけで、例えば3台の車両で100%になるのだけれども、1台壊れても2台で100%になれるのだったら、市営スキー場としての維持管理はできていると思うのです。

結局リフト代と圧雪車の費用とかも全部含めると、まだあそこはちょっとリフト券は安いなども思っていますし、その辺りをきちんとやっていかないと、市営スキー場としてのていは整えられないと思うのですけれども、今以上に設備投資はできないという考え方なのか、それだけ教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 やはり市営としてやっている以上は、そこについては常時稼働できる状態というのは担保したいと思います。ただ、これを今2台で——1台はちょっともう最近駄目なのですけれども、部品取り用にも1台あったわけです。ただ、やはりどうしても部品も汎用性があるものとそうでないものがありますので、非常に難しい状況になってきています。

この圧雪車は、基本的に購入するについては市の所有になりますので、先ほど清塚議員にも申しあげましたけれども、そこについては今後の状況を見た中でそこも精査して考えていかないと、併せた中で方向性を出さないといけないと思うのです。そこも今、永井議員が言われましたように、そこについては私どもも勘案した中で、ちょっと検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 先ほどの永井議員の観光協会運営費補助金の質問の、ちょっと再質問です。続きなのですけれども、昨日からの続きで民泊の質問をされていますが、最初に永井議員が農家民泊という言葉を使っています。この農家民泊という言葉で部長は会話が成立していましたけれども、農家民泊って一体何なのか、まず農家民泊を定義づけてください。

2つ目、173ページ、イノベーション推進事業費の指定管理者委託料797万円。これは休日勤務が増えたということで委託料が増えたということなのですけれども、ここはイノベーシ

ョンを推進する事業体なので、できる限り収益性を上げていくのが大事かと思うのですが、今現在何人くらい勤務されていて、その方たちの中で休日に働く人を回すことができない理由を教えてください。

2番目、同じく173ページ、起業家育成事業委託料4,000万円と同じところの次のページのイノベーション推進事業補助金3,000万円。結構大きな額なのですけれども、私の聞き漏らしですみません。この2つはどこに、どの団体に行くのかを教えてください。

3番目、177ページの、同じところです。市の観光協会運営費補助金1,616万円、これは観光協会の人件費ということですが、今回、雪恋旅行券事業で私的流用があったわけなのですが、市としては再発防止策、しっかりこの前示していただきましたが、市観光協会は何かしら公式な見解として、今後こうしますみたいなものは示しているのでしょうか。お尋ねします。

あと2つですけれども、市の総合計画ですね、104ページ、観光の振興。長期滞在型の外国人観光客を呼び込むため、受入体制の整備や移動環境の利便性向上を図りますとありますが、私からすると長期滞在型というと、自炊ができる設備があったり洗濯機があったり、そういう長期滞在型の施設を整備すると書いてあるのですけれども、この進捗状況を教えてください。今回の予算でどういうふうに反映されていて、市内に今どれくらいこういう施設があるのか教えてください。

最後が、同じく総合計画には国際観光の推進。国際大学と連携し、外国人観光客の受入体制を図ります。国際大学と連携して観光をやるという部分は、今回の予算でどういうふうに反映されているのかをお尋ねします。お願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、黒岩議員の事業創発拠点の土日の体制についての質問ですが、現在五、六人体制で事業を行っていますが、土日ということになりますと、シフトを組めばもう1人か2人くらいは欲しいというお話でしたので、そこで調整中です。

あとは観光協会の補助金で、雪恋旅行券の関係で報告書がその後上がってきたかということですが、産業建設委員会でお示ししたとおりの報告書という形です。

私からは以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 質問がちょっと合わなかったら、またお聞きいただきたいと思います。多分この2つになると思います。まずは起業家育成事業委託料4,000万円、それから次のページのイノベーション推進事業補助金3,000万円でしょうか。こちらのほうの指定管理料がどちらへ流れているかということですが、まず起業家育成事業委託料については、こちらイベント等の運営についてはまちづくり推進機構ですが、ほかの例えば起業家を育成するですとか、伴走支援をするですとか、実際に相談に乗るとか、そこについては別のコンサル事業者になっています。

あとイノベーション推進事業補助金についても……すみません。次のイノベーション推進

事業補助金なのですけれども、こちらについてはあくまで補助金です。これについては、当市で例えばチャレンジ支援事業補助金で起業した方が、その後株式を——資本金を大きくする場合に、例えば投資型のクラウドファンディングだったり、もしくはベンチャーキャピタルから出資があった場合について、それと同等の額で最大2,000万円から3,000万円ですね、そちらの補助金を出すという案件になります。こちらについてはまだ発生していないという状況です。

それから総合計画のほうになります。まず104ページ、長期滞在型の宿泊施設。民泊については、以前調べた中で当市では8件くらいあったかと思います。自炊、洗濯機の有無があるというのは、それは多分民泊の中ではある程度あるとは思いますが、長期滞在型というのは、我々が目指しているのは、インバウンドを見据えた中であれば、やはりその宿泊施設に——例えばニセコとかああいふところはそうですけれども、インバウンドを見据えると、スノーリゾートはまだエントリー層で短いということを想定していますが、将来的にはやはり名前が知れた中であって、ちゃんとした宿のほうに長い期間ある程度の消費価格を投下していただきたいというものがあります。

そこについては、うちの市については、ある程度長期滞在できる宿泊施設は何件も今——価格も高いですけれども、出てきていますので、それは民間さんのほうになるべく頑張っていくのを我々が支援したいといというふうに考えます。

それから、国際観光の推進ということで今回の予算なのですけれども、基本的には国際観光の推進はインバウンドを進めるものについてもそういう形になるかと思しますので、国際大学さんとの連携も必要ですけれども、やはりそのインバウンドをどう呼び込むかということもありますので、そこについてはいろいろな部分に予算をいろいろ盛ってあるところで、なるべく対処していきたいというふうに考えます。

あと一番最初で、農家民泊の規定ということですが、私どももそれほど詳しく分かっていないかもしれません。一応、民泊については、1年間に180日以内というふうに考えています。農家民泊というのは、宿泊を提供できるか、サービスを提供するかというその差になると思うのですが、そこについては宿泊ではなく、サービスの提供というものが多分民泊だったような気がしますので、一応私の認識としてはそういうふうに考えています。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 まず、農家民泊に関してなのですけれども、私が知る限り農家民泊という言葉は、今、法律上存在しません。新潟県独自でやっている農家民宿か——これは旅館業になります。か、いわゆる民泊新法——住宅の事業の法律の180日以内の民泊になります。なので、農家民泊という言葉は存在しないと思うのですが、それで永井議員の質問に会話が成立されていたので、それはどういうつもりで答弁されていたのか、いま一度お答えください。

2点目なのですけれども、まちづくり推進機構が土日シフトをつくってもう一人ということなのですけれども、令和5年度、イノベーションを推進する団体ですから、今後どういっ

た収益性を上げていくような展望があるかだけ教えてください。

次ですけれども、イノベーション推進事業補助金、これは 3,000 万円が——要するにこれまで市のチャレンジ支援事業補助金を受けた団体に行く可能性があるということですね、今の話だと。そこだけ——これまでチャレンジ支援事業補助金を受けた団体に行く可能性があって、1 件最大 200 万円ということ、この事実確認だけお願いいたします。

それと市観光協会の補助金の件、雪恋旅行券の件なのですけれども、確かに産業建設委員会では市の見解はもらいましたけれども、観光協会として何かしら公式に一般の方たちに向けて、こういうことがあって、こういうふうにやっていきますみたいなことを出す予定があるかどうかだけ教えてください。市の観光協会がです。

国際大学の連携なのですけれども、例えば今国際交流員いらっしゃいますけれども、国際交流員をもうちょっと増やして国際大学の卒業生を受け入れるとか、市の商工観光課から職員を国際大学に留学させてそこでビジネスを学んで、さらに市の職員にまた戻ってもらって観光を推進してもらおうとか、そういう人事交流的なものは令和 5 年度考えていらっしゃるのかどうかをお尋ねいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 質問ありがとうございます。まず農家民泊という言葉がないという、どういうふうということなののですけれども、そのとおりだと思います。私も 180 日以内に泊められるのが民泊という定義だと思っています。ただ、昨日そこでスイカの収穫とかそんな話がありましたので、農家というよりも農家を絡めた、農家の方と連携しているとか、そこについてはそういう認識でありました。

それから、イノベーション推進事業補助金ですけれども、こちらについては、さっきも申し上げましたけれども、資本を増資したいときに、ベンチャーキャピタルであったり、あと投資型のクラウドファンディング、これは非常にハードルが高いです。

ですので、ほかの事業者さんが——例えば通常の事業者さんがそれを受けられるのであれば、それはそれで当然、受けるほど頑張ってくださいというのは私どももありがたい話なので。そこについては、想定されるのはチャレンジ支援事業補助金——社会実装とかいろいろなものがありますけれども、そういう方がメインだと思っていますけれども、そこに限るものではないだろうというふうに考えています。

あと一番最後です。国際大学の市職員の留学ですけれども、これについては考えておりません。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 まず拠点のまちづくり推進機構の収益性が今後上がるような事業ということの質問だと思います。拠点の指定管理以外にもまちづくり推進機構はふるさと納税、移住・定住関係のお仕事もしておりますので、全体として今後収益を上げて、自走していきけるような体制が取ればと思っております。

あと観光協会、民間に対して今回のを出すのかどうかというのは、ちょっと私どもまだ聞いておりませんが、観光協会でご判断することだと考えております。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 農家民泊という言葉は存在しませんので、そういった言葉が議事録に残る形で議会で発言されたときは、しっかり専門家のほうから、何について話しているのかについて話さないと、法律違反の話まで出てきましたから、印象の悪くなる事業者もあるかもしれないし、しっかり事実に基づいて、法律に基づいて、農家民宿は旅館業、いわゆる民泊新法の法律の場合は 180 日以内ということになっていますので、本当にそういった事実関係にしっかり基づいた答弁と質疑ができればいいなというふうに思いました……

○議 長 感想は言わないようにお願いします……

○黒岩揺光君 そういうふうに思うのですけれども、今後どうしていきたいと思えますか。

それで最後なのですけれども、市観光協会としては、民間にどういうふうに説明するかは市観光協会にお任せするという立場ということで、それはいいのですけれども、これだけの補助金が出ていて、人件費に入っているわけです。今回の雪恋旅行券事業に関しては、市観光協会の職員さんの対応にも 100%オーケーというわけではなかったと思うのですけれども、その点について何か出したほうがいいのではないかなと思う点が、もし最後にありましたらお願いいたします。

○議 長 1 問目に関しては、予算には関係ない質問だと思いますので、後で本人と話してください、1 問目はね。ほかの再々質問。

商工観光課長。

○商工観光課長 今のところ、うちのほうで特にありません。

以上です。

○議 長 7 款に対して質疑を行う方、挙手を願います。

[複数名挙手あり]

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を 10 時 55 分といたします。

[午前 10 時 42 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前 10 時 55 分]

○議 長 7 款商工費に対する質疑を続行いたします。

15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 4 点お伺いさせていただきます。1 点目であります。171 ページであります。新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金預託金という部分であります。2,080 万円減で予算を組んでいるわけですが、ある面では正念場の年になるかというふうに考えているわけです。今まで借りて、実際にこれから返済が始まっていくわけです。

ということは、そのような形で借換え等もどんどんこれから出てくる。現実には借換えをし

た中で継続に向かってという部分も出てくるというふうにもいろいろ言われておりますけれども、行政としてこの部分をどのように支援していこうとしているのか。再度——いつも聞いて恐縮なのですが、現場では本当にすぎるような思いで頑張っているわけでありますので、この点、執行部からの力強いお言葉を賜ればと思っております。

2点目であります。177 ページ、雪国観光圏整備事業負担金の件であります。この部分につきまして、本当に7市町村でやっている、ある面では広域連携という部分では、1団体ではできない大切な分野だというふうにも私もずっと認識しておるわけであります。

そうした中で、本当に雪をコンテンツにした地域のブランディングを進めているわけでありますけれども、今年度予算が20%増という形で割当てになったというふうにも報告がございました。実際この次年度の予算額というのは雪国観光圏はどのくらいの予算額で執行しようとしているのか、お考えをお伺いさせていただきたいと思っております。

もう一点は、この次年度、言葉的にもすごくすばらしい表現をいっぱいされておりますけれども、重点的に何を、一つの重点計画というか、施策として進めようとしているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

次にその下の部分であります。課長からも、この夏季合宿誘致支援事業補助金——ある面では大変落ち込んだ部分を、本当にコロナで落ち込んだ部分を元に戻してもらいたい、元に戻るよう、頑張っていたきたい、支援したいという、すばらしい私は補助金だと思っております。さきの同僚議員からもあったように、私も心配するのは、やはり予約の状況がいっぱいの中で、これからそういう部分で、使用料が免除になるのだったらというのがどんどん出てくる可能性が私はあると思っております。そうしたときにこの予約の整理の仕方をどのように考えているのか。やはりこれはどうしても通らなければいけない部分かと思っておりますけれども、この部分、行政のお考えをお伺いさせていただきたいと思っております。

次に4点目であります。181 ページであります。八海山麓観光施設整備事業費の部分であります。この調査委託料が設けられました。指定管理者として、あと1年の部分で今後の状況をいろいろ精査していきたいという部分で報告がございました。ということは、ある面ではいつ頃——今までも指定管理者を1年というところを、また3年という形でやってまいりました。

やはりどこかできちんとした部分をしないと、やはり経営というのは、決着点をきちんと持った中で進めていかないとなかなかできないのが民間経営かと思っております。その部分を行政として、この1年である面の方向性を立てたいという、そういう強き思いでこの調査委託料を盛ったのかどうかお伺いさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 4点ご質問いただいたかと思うのですが、3点目と4点目についてちょっとお答えをいたします。あとは課長のほうからします。

夏季合宿の予約の状況がいっぱいになってきたらということですが、予約の整理の

仕方、行政の考え方ということです。その夏季合宿の補助金ですけれども、まず予約がいっぱいになってお客が戻った段階で、これについては支援が、一度まず終わっていい時期が来るだろうと考えますので、私どもの予算措置としては、当然お客様が戻って、合宿も以前のおりになるのであれば、そこについてはこういう支援は一度終了すべき時期が来るだろうと思います。

あと一つ、予約整理の仕方ということなのですが、やはりそこについては、私どもそこを担当していないので、はっきりしたことはちょっと申し上げられないです。申し訳ございません。

それから一番最後なのですが、八海山麓の調査委託料の関係です。やはり私どもも市の保有する施設として、将来的な考え方をここできちんと出さなければいけないということなので、そこは中沢議員がおっしゃるように、きちんとこれについては結果をちゃんと示せる状態まで何とか持っていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、中沢議員の1番目と2番目の質問にお答えしたいと思います。コロナ禍の中での金融制度の支援の仕方ということですが、いわゆるゼロゼロ融資の借換えにつきましては、当初から問題となっておりまして、これに対応するため、新潟県のほうで令和5年1月10日から国の保証制度を活用したゼロゼロ融資の債務の借換え、あと物価高騰の影響等による資金需要に対応するため、金融支援を実施しております。今後、当市でも需要があるということであれば、信用保証料の補給等、支援を考えていきたいと思っております。

また、雪国観光圏の広域連携の予算ですが、広域連携の予算は協議会の予算ですが、全体で800万円というふうに承知しております。100万円増やしたと。その中で重点的に今年度より進めていくということにつきましては、各ワークグループのほうのさらなる充実、活性化を目指すということで、雪国観光圏の事務局より話を聞いております。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 そうしますと1点目に関しまして、状況的にいっぱいあれば追加策を取るということ。その確認であります。そういうことであれば本当に——そうなりたくないのですけれども、現実には、そういうことであれば追加策を取るということをいただきましたので、本当にそのことを期待したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目の雪国観光圏の件であります。800万円という予算の中で、大変金額が大きいかと思います。そうした中で、当初発足からかなりの年数が——10年以上もたっているかと思えます。具体策をいつも設けてはいますが、特に具体的な部分——こういうことを実際今年はやるのだという、そういう部分。言葉だけではなくして、具体策をお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

3点目の夏季合宿の件であります。本当にそうならばありがたいことですが、現実には器があるわけでありますので、なかなか。みんなに来てもらいたいわけですが、そういう難しい部分も出てくるかと思えます。そうしたときにひとつ、やはり戻って来てもらいたいという部分でありますので、皆さんが心配しているのは、特に今までずっと来ていたのに、新型コロナで来られなかったところ、そういう部分なんかも優先順位を設けて——難しい部分かもしれないけれども、そういう配慮という部分もやはり大事ではないかという形で私は考えているわけですが、その点、どのようなお考えなのか。

うちは、そういう受付システム等がまだ電算化されておられませんので、なかなか難しいところもあります。そういうところを——優先順位をとということではないのですが、やはり今まで来ていた人にまず戻って来てもらうと。これがやはり第一優先ではないかというふうに私は考えているのですが、その点もう一度、お考えを伺わせていただきます。

4点目に関しましては、今の部分を私もそのような形で見守っていきたいと思っております。

以上であります。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 中沢議員の再質問、雪国観光圏についてお答えさせていただきます。

今の段階でございますが、来年ワークグループ——いろいろあるのですが、特に雪のブランド化、スノーカントリートレイル、こちらのほうを、インバウンド観光が復活してきておりますので、見据えた活動を充実していきたいという形で、それ以上の具体的なものは今後ワーキンググループが開かれたところで議論されると思います。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 夏季合宿の優先順位の配慮ということですが、そこもやはりおっしゃるとおりだと思います。今まで合宿に来られていた方々——やはり宿のほうの方もそことの信頼関係をつくって、ずっと続けるというのはなかなか大変なことだと思いますので、そのお気持ちのほうに配慮した中で我々もどんなことができるか。そこについては、生涯スポーツ課との話も含めて、配慮して考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 最後、1点だけ再確認、質問させていただきます。雪国観光圏の件、毎回スノーリゾートという部分をお聞かせいただいています。具体的に今どこまで進んでいるのでしょうか、お聞かせください。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 どこまで進んでいるかという点ですが、ここ3年くらいやはり新型コロナの関係でほとんど議論が進んでいない状況でございます。今後、雰囲気も大分変わってきて2類相当から5類にランクづけされるということで、今後その点も含めて再議論——最初

から考えていた計画というよりは、今の情勢に合わせた計画に多分練り直すのではないかと
思っております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。179ページ、看板等撤去工事費と看板改修工事費がありま
して、その場所については説明を伺いました。観光に関する看板は市内にはいろいろありま
して、名称が古くなっていたり、今ないものがあつたりというようなところの看板が市内に
はたくさんあるのですけれども、いろいろ見受けられるのですが、定期的に市内を巡回して
みていて優先順位を決めて、こういった予算づけにしているのかどうなのか。その看
板の進め方について伺います。

2点目は、次のページ、181ページですが、観光拠点の件で、浦佐駅広域観光案内所運営負
担金ということが出ています。誘客の見直しで26万円減というのは説明いただいたのですけ
れども、やはり市内で新幹線が停まる浦佐駅が市内にあるということは、やはり大きな財産
だと思います。それで数年前——新型コロナ前に駅まつりをやりまして、大変大きなにぎわ
いでありました。令和5年度からは5類になるというようなことで、新潟市のほうの酒まつ
りとか、各地でそういうものもどんどん再開されていて、大変多くの集客があるようなので
すけれども、こういったことについては、浦佐駅を中心としたイベントについては何か検討
がされたかどうかについて、伺います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、田中議員の1番目の看板の件でございますが、市内各所にあ
る観光看板のほうは定期的に巡回して、なるべく優先順位を決めて対応しておるところで
ございます。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 浦佐駅で多分、平成31年の秋に魚沼の陣というものが行われた関係だ
と思います。実際その後、私どもこれを継続したいということで地元と協議させていただいて、
その後新型コロナに入ってしまった上に、ちょっと頓挫したというところがございます。

実際現状ですけれども、地元有志といいますか、大和の有志のほうで今この検討をされて
いる方々がいらっしゃいます。そこに対しては県のほうもなるべく支援したいという、振興
局さんからそういう話もあります。やはりこれについては、今後新型コロナがある程度収束
してそういう中で、非常にいい成果が出たイベントですので、そこについては市としてもそ
れを実現できるものであれば、そこに向けて支援はしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点目の浦佐駅の件ですけれども、地元で検討もされていて、県のほう
も支援を考えているということですのでけれども、具体的な見通しというのは、どれくらいにな

れば実現しそうだとかという、その進捗状況についてはいかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 具体的な見通しというのは、今申し上げられません。ただ、やる時期は、やはりこの方々も思われているのは、新米が出た時期に日本酒をぶつけるというのがやはり一番理想的な形なので、そうなるとやはり秋だろうと思います。そこに向けての準備が出るだろうと考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、3点お願いいたします。まず 169 ページです。下の商工業振興一般経費ですけれども、特別顧問報酬があるのです。これは2款の政策アドバイザーも同様なのですけれども、この産業育成支援のために松井さんを特別顧問としていろいろアドバイスを受けるといっていますが、月 10 万円で 12 か月で済むということで、支援の受け方によっては非常に安い支援だと思うのです。

ただ、どういう——関わり方といいますか、をちょっと聞きたいのです。例えば、いろいろな政策、産業振興、細かいことについて聞くのか、もしくはテーマを絞ったり——例えば松井基金とかほかの政策とか、テーマを絞ってそのことに集中して支援を受けていくのか。そこによって大分この支援の 120 万円の生き方が違ってくると思うのですけれども、そこら辺の考え方をちょっと教えていただきたい。

次が 173 ページです。ほかの方からも多分出ていたと思うのですけれども、下のほうにありますけれども、ブランド化推進事業委託料。ここですけれども、説明を聞きましたら、昨年の説明とほとんど同じ説明でしたよね。ですので、マーケティングとか販売促進体制のコンサルとか、後継者の発掘、育成とか、そしてまた商品開発とかそういうのを行っていくのでしょうかけれども、特に苦手なマーケティングの部分は非常にこの事業の中で私は期待するところなのです。それがなかなか前者の質問の答弁の中では、ここが難しいというような話もありました。

予算も大分減っているのですけれども、実際このブランド化推進事業委託料、これの昨年度の——昨年度というか令和 4 年度です、現状ですよね。現状、どのような形になっているのか。それを受けてこの予算になったのだと思うのですけれども、そこら辺をちょっとお聞かせいただきたい。

もう一点が、これも大分皆さんから出ているのですけれども、177 ページの真ん中辺の夏季合宿誘致支援事業補助金のことです。これなのですけれども、一番聞きたいところは昨年度の予約状況です。一番問題になるのは、キャパがどうなるのかというところが一番心配なのですけれども、ただ、グリーンシーズンの取組としては、非常にこれは重要な取組だと思うので、そのキャパのところがうまくいけば、非常にやり応えがあるというか、やりがいのある事業かなと思うので、まず昨年度の予約状況と実際の空き状況といいますか——ちょっと

話が出たかもしれませんが、そこからまず聞いてみたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1つ目は私のほうからお答えして、2つ目、3つ目は課長のほうからお答えします。特別顧問の報酬関係で、関わり方ということです。まだ詳細については、私ども協議中ではありますが、考え方としては、産業支援、産業振興分野については、その政策についてもそうですし、あとやはり人材育成であったり、起業家さんと首都圏の方を結ぶとか、そういうテーマを絞る中であって、それは多分両方だと私は思っています。

ただ、せっかく特別顧問になっていただく以上、やはり我々としても相談させていただける、あとご意見をいただける機会をいかに増やすかということかと思しますので、やはり回数といいますか、常時つながってお話をできる状況というのをいろいろつくらせていただいた中で、その両方のものについてお聞きし、また意見をいただくことになるだろうというふうに考えております。

では、2問目、3問目は課長のほうからいきます。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 ご質問の2番目のブランド化推進事業の形、令和4年度の実績という形です。令和4年度はKNOW THE FUTUREのビデオ、あとは高校生職場体験の実施、あと6次商品化開発としまして、にっぽんの宝物グランプリと三越、伊勢丹と連携しての商品開発支援、あとはマーケティングの実践としまして、売れる商品づくりや売る場所という形でテーマを決めまして、道の駅がよろしいのではないかと、そういった報告書のほうを取りまとめております。

また、3番の夏季合宿誘致支援事業補助金、今年の実績で予約状況ございますが、令和4年度、この補助金を使った団体125団体、延べ4,299人となっております。以上です……すみませんが、全体のキャパについては、夏の状況を去年把握しておりませんでしたので、今年については把握したいと思います。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと一、二点再質問させていただきます。本当にこの特別顧問のところ、私は非常に期待してしまして、専門的な知識をここで得ながら事業推進できるわけなので、部長もおっしゃいましたけれども、両面で支援いただきたいということです。やはり行政といいますか、こちらのほうで何をやるのだということを持って、それについて例えば経験なり専門の見地からの助言をいただくようなことにしないと、120万円がより生きないとか、そのほうが生きると私は思うのです。まずはやはりそこら辺のものをきちんとしていただきたいと思しますので、もし考え方がありましたら、そこをちょっともう一回お願いしたいと思います。

そして、次にブランド化推進事業委託料のところですけども、聞いていると非常に大変

いろいろなことをやっておられて、期待も持てるかなと思うのです。一番私が期待しているのは、私どものところではなかなか手に負えないマーケティング、それをどういうふう把握したり、広げたりしていくかということなのです。事業費も減っていますけれども、そこら辺の期待度といいますか、去年1年やって期待できるのだというようなところがありましたら、もうちょっと説明いただきたい。

最後、夏季合宿誘致支援事業補助金です。把握していないということなのですが、先ほど来の質問の中から、キャパがいっぱいになると大変だみたいなことになっていて、けれどもキャパに達しているかどうかというのがなかなか分からないとなると、どこまで力を入れてこの事業に取り組めばいいかというのが、なかなか私は見えていないのではないかと思うのです。

けれども、私個人的には、グリーンシーズンの観光施策としては非常にいい施策だと思いますので、そこら辺きちんと——例えば予約システムを入れながら、状況を把握しながらこの事業を進めるとか、そういうふうな前向きな考え方があるのかということだけ、お聞きしたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 それでは、マーケティングの部分ですが、今年の部分はなかなかコロナ禍というものもあって、普通のマーケティングができなかったのですが、来年度以降、大分状況も変わってきておりますので、違った取り口で進めるように努力したいと思います。

また3番目、キャパの関係につきましては、今後把握することは大事だと思っておりますので、把握に努めたいと思います。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目で、松井さん、こちらのほうで具体的に何をやるかというところがあるかと。私どももそれは同感でして、今この令和5年度の予算が成立した段階で、今回考えられているスキームというのを一応計画書という形にして、まずは新年度に入りましたらお持ちしたいと。そこについてまず意見を聞いて、あとは当然その中に1年間のある程度のイベントであったり、スケジュールを組み込む形にしたいので、そこについてお見せした中で意見を聞いて、そこからは随時こちらへお越しいただく機会等をつくっていただく。あとは総体的な意見、それから個々のイベント、もしくはワークショップそういうものに対しての意見もあろうかと思えます。そこは年度当初にまずお聞きして、その上で個々に進めたいというふうを考えます。

あと、夏季合宿のキャパの関係で予約のシステム化ということですが、ここについてはなかなか今現時点では、DXの進む中のテーマとはしてありますけれども、次年度ではすぐには行けないだろうというふうを考えます。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4項目お願いいたします。まず、173ページの商工業振興補助事業費のふるさとものづくり支援事業補助金3,150万円であります。1,050万円で3社ということで、手挙げを受けてほぼ確定しているということですが、この3社、企業名は結構ですが、何をしているところなのかという、そこだけはちょっと教えていただきたい。

それから、175ページの中小企業海外進出トライアル事業補助金500万円、100万円掛ける5社ということであります。いよいよ海外進出ということで、農産物を含めたうちのほうの商品を海外販売をする、あるいは海外に企業を持っていくということもあると思いますけれども、当初では、どのような形態を考えているのかというのを伺います。

それから、177ページの観光PR業務委託料2,000万円に関係してでありますけれども、名鉄観光の小高さんのほうから政策アドバイザーに就任していただく予定であります。この方の考え方を使って恐らくはDMOのほうの整備が中心になるかと思っておりますけれども、インバウンドであったりしていますが、やはりうちの市の観光のPRということがその中心になっていただきたいというのがあります。小高さんの関わりの中でこの観光PR業務委託というところがどのようになるのかなというところをお伺いします。

それから、181ページの道の駅南魚沼管理運営費、指定管理者委託料は3,473万円。南魚沼市観光協会に3,113万円、農協に360万円ということであります。当初予算のときにいつも聞いておりますけれども、南魚沼市観光協会の人件費補助のほかに、ここで指定管理者委託料として南魚沼市観光協会に3,113万円が支払われているわけであります。

それぞれこの南魚沼市観光協会の中でも道の駅のほうの管理運営、これに当たっている人間——駅長、学芸員、事務員2人ですか。そういったところと南魚沼市観光協会との仕事の分かれ目といいますか、それがなかなか見えない部分もあるというのをいつもお聞きしています。今回もそこら辺はお互いに相通じるものがあれば融通してやっていくということなのか、そこら辺の考え方を伺います。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 4点質問いただいているうち、では3つ目、4つ目は私のほうからお答えして、1つ目、2つ目は課長のほうからいきたいと思います。

まず3つ目、177ページの道の駅の指定管理者委託料の人間の融通——観光協会との人間の融通ということになります。道の駅の指定管理者委託料の中については、想定しているのが正職員3名、うち観光協会の人件費補助と重複している者が1名、あとは臨時1名ということで3名の1名で想定しています。

こちらについては、確かに仕事の融通というものは……管理料についてはまず4点目です。仕事の融通というのはどうしても出てくるところがありますけれども、実際には管理部門と企画部門というふうに分れていますので、これは明らかに線引きはできませんけれども、そこは相談した中でうまく回していくという考え方をしています。

あと、すみません。戻りますが、3つ目です。2,000万円の観光PR委託事業料と名鉄観光の伴走支援のほうがどうかということですが、2,000万円については、従前からある市

の観光PRです。いろいろなパンフレットを作ったり情報発信業務であったり、その従前のものをやはり進めるという考え方をしています。

ここについては、毎年ランニングコストという形でかかる形と考えていますので、基本的には名鉄観光さんの取組——伴走支援とは別と考えていますけれども、やはりここについてもブラッシュアップであったり、いろいろな情報発信の方法の改善だったり、そういうものについては、専門業者さんからやはり意見を聞いたり、指導いただいたほうがいい部分がありますので、ここについては、内容としては違いますけれども、その中では関係性は非常に高いだろうというふうに考えます。

以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 寺口議員のでは1つ目、2つ目の質問でございます。まず1つ目のふるさとものづくり支援事業補助金、3件分ということですが、6件が今審査の対象となっております。そのうち最大でも3件が採択されればいいのではないかと考えています。審査中でございますので、詳細な内容は控えさせていただきます。

あと、中小企業海外進出トライアル事業補助金の関係ですが、令和5年度に関しましては、にっぽんの宝物の世界大会がございますので、こちらに出場する事業者を念頭に考えております。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1番、2番についてはこれ以上ないですが。

3番目の観光PR業務委託料ですけれども、やはり市は観光が売り物で、まずここなのですね、PRだと。そこでいつも言っていますけれども、民間のほうからプレゼンテーションを受けて、そしていろいろなものを上げていただいて、そこから市が委託をしていくという方向でどうかという、そういうような質問をしたことがあったのですけれども、名鉄さんからいらっしゃったということなので、これはPR業務が相当強化されるなど思っていたのです。今後の展開の中でやはり小高さんのアドバイスを受けながらやってみたいとか、やっていこうという、そういうような考えはあるのかというところをお伺いしたい。

4番目の道の駅については、やはり同じ事務所にいるので、非常に仕事の融通をつけるのだろうけれども、ちょっと分けるというのは難しいと。そうすると、市の観光協会の職員への人件費分をここで充てていると。これはちょっと問題があるではないかということも指摘してきましたけれども、あそこをさらにブラッシュアップしていくということであるならば、融通をつける人を1人は置くのですけれども、正職員の3名、これはやはりかなり——あそこも博物館でありますから、そこをしっかりと発展させていくと——要は入り込み客数です。そこを増やしていくのだと。そういう方たちにやはりやってもらいたいだけでも、そういう方たちの採用ということについては、もう南魚沼市観光協会にお願いしてありますから、南魚沼市観光協会さんの考え方なのですけれども、市の考え方としてやはり博

物館としてこれから発展させていくと。そういう人材をやはり採用していただきたいのだけれども、そこまで南魚沼市観光協会の採用の仕方にまで担当課としては踏み込んでお願いをする、指導するというお考えなのかどうか。そこをお伺いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず最初の観光PR委託事業料の関係で、名鉄観光さん、小高さんとやっていくかということ。先ほども申しあげましたけれども、やはりこれは関係性は必ずありますので、そこについてはいろいろな意見を聞いた中でやっていかなければいけないというふうに思います。

それから4つ目です。道の駅の指定管理の関係で、実際施設に3名ついているという話ですけれども、今博物館——記念館ですね、博物館併設ですので、学芸員さんがどうしても今1人要る状態です。これについては採用であったり、いろいろなものについて市のほうで指導できるかということですが、やはりその資格があったりということもあります。

ただ、道の駅の管理だけにとどまらない——PRだったり情報発信も必ず道の駅も出ますので、そういうところを含めた中であれば、私どもも助言というのはしますが、やはり観光協会のほうは一般社団法人として、そこは将来的に自分たちでこうやって、我々の組織はこうしていくのだということも大事ですので。そこは尊重した中でやるべきだと思いますので、助言という形はあるのかもしれませんが、指導ということはなかなか考えられないかと思います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、7款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 8款土木費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 それでは、8款土木費についてご説明いたします。

土木費全体では、前年度比27.1%増、金額で9億9,451万円増の46億6,115万円で、増額の主な要因は、ふるさと応援活用基金を活用し、舗装補修事業と消融雪施設修繕事業を集中的に実施するためなどにより、2項道路橋りょう費が4億1,900万円の増、また下水道事業会計への繰出金が3億9,643万円の増となるためなどによるものです。

182、183ページをお願いいたします。上の表、1項土木管理費、1目土木総務費は、前年度比309万円の増で、ここで支出する職員数が昨年の9人から1人増の10人となったことや、今年度、地域に開かれたダム全国連絡協議会現地交流会を当市で開催することに関連し、土木総務一般経費が23万円増となったことなどによるものです。

下の表、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費は、前年度比298万円の減で、減額の主な要因は、職員費1名分を、先ほどの土木管理費にしたことによるものなどです。説

明欄、1の職員費は、建設課の職員7人分の職員費で、前年度比416万円の減です。

2の道路橋りょう一般経費は、前年度比15万円の増で、道路敷地の借地料と市道内民地などの購入費用で、特に今年度は八箇峠道路工事に関連し、道路用地の取得を行う事案などもあり、土地購入費が16万円の増となります。

3の道路台帳整備事業費は、市道の路線変更や道路改良で変更になった部分の道路台帳補正をするもので、前年度と同額です。

4の建設業人材確保支援事業費は、令和4年度から実施しているもので、従前の測量設計業及び建設業の事業者を対象とした資格取得に対する補助はそのままに、令和5年度からは除雪業務の担い手確保の観点から、除雪車の運転に必要な大型特殊自動車免許などにも補助を拡充するもので、100万円の増です。

5の道路橋りょう補助・負担金事業は、各種協会、協議会などの負担金で前年度並みの計上です。

184、185ページをお願いいたします。2項、2段目の段、2目道路橋りょう維持管理費は、市道総延長約953キロメートルを維持管理する経費で、前年度比1,051万円の減です。

説明欄、1の道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比250万円の増です。これは10節道路照明等電気料が高騰分を考慮し、90万円の増。12節、4行目の道路占用管理システム保守委託料が新システムの入替えにより、公共物使用許可も登録可能となったことによるデータ移行業務143万円の増。その下、18節長寿命化修繕計画システム維持管理負担金のサーバー更新費用71万円の増などによるものです。

2の道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比1,302万円の減です。12節道路補修業務委託料4,200万円は、舗装補修の年間業務委託や防護柵の設置・撤去の業務委託などで、前年度と同額です。1行下の長寿命化修繕詳細点検委託料は1,150万円の減で、橋梁45橋とボックスカルバート2か所の詳細点検になります。この業務委託に併せて、直営でも70橋の点検を実施し、今年度は計115施設の点検を行います。2巡目点検の5年目、最終年になります。

その2行下、14節道路橋りょう修繕工事費は、舗装修繕工事や排水施設等改修工事費、橋梁修繕工事などの費用で、前年度比1,300万円の増です。その2行下、18節修繕工事負担金は、旧越路荘跡地に関連する市道の舗装や消パイ、井戸修繕の延長割による市負担分で、1,568万円の皆増です。また、ここに記載はございませんが、昨年、交付金事業で実施の舗装工事3,000万円が皆減です。

3の交通安全交付金事業費は、前年度と同額で、これは交通安全対策特別交付金を財源として、外側線などの設置業務委託と交通安全施設の設置や修繕工事などを行うもので、特に区画線設置は早めに実施できるよう、準備をしております。

次の段、3目道路橋りょう除雪事業費は、前年度比1,735万円の増です。説明欄、1の道路橋りょう除雪事業一般経費は、除雪用消耗品などで、前年度同額。

2の機械除雪費は、前年度比460万円の増です。10節除雪車修繕料は、前年度比500万円増で、市所有の除雪車両43台の定期整備及び修繕料になります。

186、187 ページをお願いいたします。12 節、1 行目の除雪等業務委託料は、当初予算額としては前年度と同額で、除雪路線延長約 290 キロメートルを 119 台の車両により、市民生活の安定のため冬期の路線確保を行うものです。

3 の消融雪事業費は、市道消雪パイプ延長約 271 キロメートル、井戸 794 本に係る電気料や地元所有の井戸に対する補助金、新潟県所有井戸への負担金になり、前年度比 9,952 万円の増で、電気料高騰による増分を見込んでのものとなります。

4 の消融雪施設維持管理事業費は、前年度比 4,476 万円の減で、消雪パイプ及び消雪井戸の維持管理費です。4 行目、14 節消融雪施設修繕工事費は、前年度比 2,000 万円増で、市単独事業によるものですが、緊急自然災害防止対策事業債を充当し、井戸の洗浄やポンプの入れ替え、消パイ管路の修繕等を行うものです。

同じく 14 節、次の行、消融雪施設工事費は、前年度比 6,500 万円の減となりますが、これは交付金事業による消融雪施設リフレッシュ事業で、令和 4 年度の補正で予算がついたことにより、令和 5 年度予算を前倒したことによるものです。老朽化している井戸の掘り替え 4 か所と消パイ管路の打ち換えなどを行うものです。

5 の消融雪施設新設改良事業費 500 万円は、前年度比 4,201 万円の減ですが、令和 5 年度予算を前倒したことによるもので、交付金事業により消パイ管路布設工事 2 路線を行うものです。

6 の除雪機械整備事業費は、前年度同額で、更新計画に基づき、ロータリー除雪車 2 台——2.6 メートル級 2 台——と小型ロータリー除雪車 1 台を更新するものです。

次の段、4 目道路橋りょう新設改良費は、前年度比 2,074 万円の減です。説明欄、1 の道路新設改良事業費は、前年度比 2,894 万円の減です。事業費内訳は、市単独事業費でおよそ 5,000 万円、交付金事業費で 1 億 70 万円、道整備交付金事業で 1 億 1,100 万円、無電柱化事業で 2,600 万円を予定しています。なお、無電柱化推進事業委託料は、令和 3 年度の明許繰越 6,000 万円と、令和 4 年度事業費 3,000 万円の全額を令和 5 年度へ繰り越し、令和 5 年度で完了する予定です。

12 節、1 行目の測量設計等委託料は、補助、単独を合わせて 9 路線の測量設計業務となり、1,600 万円の減です。

14 節、1 行目、舗装工事費は、道整備交付金により、二日町川窪線の舗装打ち換えを実施するもので、今年度分としては、昨年度比 3,000 万円の減となります。14 節、3 行目、市道改良工事費は、事業の予定内容により、1,039 万円の減。

同じく 14 節、4 行目、物件除却工事費は、市道改良路線の宇津野川端線の四十日川に架かる市道橋の撤去費用で、450 万円の増。そのほか、土地購入費や物件補償費は、ほぼ昨年同額になります。これにより、市単独事業 8 路線、交付金の国庫補助を活用した事業 13 路線の改良事業を進めてまいります。

説明欄最下行、2 の街路新設改良事業費は、前年度比 820 万円の増です。

188、189 ページをお願いします。12 節、1 行目の測量設計等委託料は、市道関五十嵐線—

一街路名、石打中央線、延長 190 メートルの道路の予備設計業務です。

12 節、次の行、登記業務委託料から、21 節物件補償費までは、市道新沖上線——街路名、竹俣泉田線の事業費で、それぞれ事業進捗予定に合わせて、14 節市道改良工事費が 1,200 万円の増。16 節土地購入費が、178 万円の減。21 節物件補償費は、312 万円の増となります。

次の段、5 目ふるさと応援活用基金事業費は、皆増で、今までは国庫補助や交付金の補助要件なども支障となり、なかなか補修が進まなかった大規模舗装修繕と計画的に修繕は実施していたものの、それ以上に老朽化による不具合箇所が上回り、市民生活に支障を来す状況となっていた消雪パイプのポンプ交換や井戸洗浄、メインパイプ打ち換えなどに基金を活用し、3 年計画で集中的に実施するものです。

説明欄、1 の緊急消雪施設改修事業費 1 億 3,548 万円は、老朽化が進んでいる消雪用井戸のポンプ交換 6 か所、井戸洗浄 9 か所やメインパイプ打ち換えなどを実施する費用です。

2 の緊急舗装改修事業費 3 億 40 万円は、同じく老朽化により亀甲状となっている舗装の打ち換え 10 路線、切削オーバーレイ 10 路線を実施する費用となります。

以上、2 項道路橋りょう費は、前年度比 20.2% の増、額で 4 億 1,900 万円増の、24 億 9,411 万円になります。

下の表、3 項河川費、1 目河川総務費は、準用河川や普通河川の管理及び県からの委託により、1 級河川の草刈り業務などを行う経費で、前年度比 58 万円の微増です。

説明欄、1 の職員費は、建設課職員 1 人分の職員費で、20 万円の増です。

2 の河川総務費一般経費は、前年度比 3 万 6,000 円の増で、これは 10 節の電気料 12 万円が、排水樋管に設置されている照明の電気料で、高騰分を見込んでの増となります。

3 の河川管理費は、前年度比 34 万円の増です。12 節、1 行目の準用河川草刈委託料は、五十沢川 1 万 4,400 平米などの河川除草費。12 節、2 行目の水門管理委託料は、国管理 1 か所、県管理 4 か所、市管理 3 か所の管理を含む樋管の操作業務委託料になります。12 節、3 行目の 1 級河川草刈委託料は、県からの委託事業で、魚野川などの 1 級河川、約 54 万 2,736 平米の草刈りを行うものです。

14 節河川修繕工事費は、前年度同額で、市の管理する準用河川と普通河川の護岸修繕工事や土砂しゅんせつを行うものです。

4 の河川補助・負担金事業は、各種同盟会などの負担金で、前年度並みの計上です。

190、191 ページをお願いします。下の表、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費は、都市計画に係る一般経費と国土交通省直轄道路事業に係る各種協議会などの経費で、前年度比 707 万円の減です。減額の要因としては、3 の都市計画調査事業費において、令和 4 年度国の補正予算による前倒しとしたことによるものです。

1 の職員費は、都市計画課職員 6 人分の職員費で、196 万円の増です。

2 の都市計画総務費一般経費は、前年度比 16 万円の増です。1 行目、都市計画審議会委員報酬は、前年度比 14 万円の増で、そのほか次の行から下は、ほぼ前年度並みの計上です。

3 の都市計画調査事業費は、立地適正化計画の策定——3 か年計画の最終年になりますが、

都市計画道路の見直し業務を行うもので、前年度比 920 万円の減となりますが、先ほど申しましたとおり、令和 5 年度予算を前倒ししたということによるものです。

4 の都市計画補助・負担金事業は、国道 17 号バイパスなど、期成同盟会の負担金などで、前年度同額です。

表 2 段目、2 目都市計画事業費は、県街路事業に関連する測量設計調査事業と景観計画策定に係る事業、及び下水道事業会計への繰出金で、前年度比 4 億 5,125 万円の増で、増額の要因は、3 の公共下水道事業対策費の下水道事業会計への繰出金の増によるものです。

説明欄、1 の沿道整備街路事業費は、塩沢中央通り線——通称つむぎ通りの県営街路事業に向けた調査事業の 5 年目であり、12 節測量設計等委託料 1,050 万円は、区画整理事業の認可が完了し建物移転に着手するための物件調査の再算定業務で、皆増です。

192、193 ページをお願いします。12 節、最初の行、調査委託料 1,690 万円は、既存の土地区画整理事業の計画変更とポケットパークの設計費用などです。12 節、次の行、登記業務委託料は、用地買収に伴う 11 件の登記業務。14 節事業関連工事費は、換地用地内 3 か所の整地費。16 節土地購入費は、街路事業用地やポケットパーク用地。21 節物件補償費は、上下水道管の移設補償費などで、いずれも皆増です。なお、昨年度実施の流雪溝整備事業費の外壁修繕工事 1,500 万円は、工事が完了したことから皆減となります。

2 の景観計画策定事業費は、3 か年の今年度が最終年となることから、計画書の作成や景観重点地区検討業務などの委託で、昨年度比 301 万円の増です。

12 節都市計画基礎調査業務委託料 190 万円は、計画策定は直営で実施するよう進めてきましたが、景観重点地区の検討業務は高度な知識などが必要となることから、この部分のみコンサルタントに委託を行うことにより、皆増となります。

3 の公共下水道事業対策費（事業会計繰出金）は、農業集落排水を流域下水道に接続したことにより、農集の施設から公共下水道の施設に変更となったため、6 款農林水産業費からの繰出金が減額となり、8 款土木費からの繰出金が増額となったため、前年度比 3 億 9,643 万円の増となります。

2 段目、3 目都市計画施設費は、都市計画決定により整備された駅前広場や流雪溝の管理運営に係る経費で、前年度比 1,498 万円の減です。説明欄、1 の浦佐駅前広場管理費は、前年度比 155 万円の増です。増額の理由は、10 節、1 行目の修繕料が区画線設置による 50 万円増と、10 節、2 行目、光熱水費が、電気代高騰分を見込んでの 100 万円増によるものです。そのほかは、前年度とほぼ同額です。

2 の六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、前年度比 1,881 万円の減です。これは 194、195 ページをお願いします。

14 節施設改修工事費が、昨年実施した事業創発拠点工事に関連しての、六日町駅の外壁などの工事が完了したことにより、2,005 万円の減などによるものです。今年度は、駅東側の外壁修繕等を実施予定です。そのほか電気料や燃料費の高騰による多少の増減はございますが、前年度並みの計上でございます。

3の魚沼丘陵駅前広場管理費は、電気料の高騰分以外は昨年度と同額です。

4の流雪溝管理運営費は、前年度比194万円の増で、六日町駅東エリアで5ゾーンに分けて供用している流雪溝の管理運営費になります。電気料高騰分を見込んでの増と、ここに記載はございませんが、昨年実施の土砂しゅんせつ業務300万円と流雪溝吐出口設置工事180万円が皆減によるものです。

次の段、4目公園費は、市内の都市公園など25か所と河川公園9か所などを管理する経費で、前年度比1,181万円の増です。増額の主な要因は、塩沢交流広場整備事業費の増によるものです。説明欄、1の都市公園等維持管理費は、前年度比19万円の減です。昨年度実施の駅西児童公園老朽施設修繕工事が完了したことにより、施設修繕工事費250万円が皆減です。

196、197ページをお願いします。12節、6行目、都市公園等管理委託料1,200万円は、市内合計35か所の各種公園や緑地帯などの草刈りや遊具の設置・撤去、枝下ろし作業などの維持管理費になります。そのほか電気料の高騰分以外は、ほぼ前年度並みの計上です。

2のむかしや管理費も、前年度とほぼ同額。

3の塩沢交流広場整備事業費1,200万円は、トイレ棟を建設するための詳細設計業務委託料と既存する牧之茶屋の解体費用となります。

次の段、5目ふるさと応援活用基金事業費は、魚沼丘陵駅利用者の冬期間における利便性を高めるため、駐車場に井戸1基と消雪管路を設置するための工事費となります。特に駐車場から出るときの雪壁による見通しの悪さが改善されるよう、配管にも配慮してまいります。

以上、4項都市計画費は、前年度比37.8%増、額で4億8,301万円増の、17億5,939万円になります。

198、199ページをお願いします。5項住宅費、1目住宅管理費は、職員費になります。説明欄、1の職員費は、都市計画課4人と福祉課公営住宅係3人、計7人分の計上で、前年度比62万円の減。

次の段、2目住環境整備事業費は、前年度比8,386万円の増で、これは市営住宅総合改善事業費8,027万円の増が主な要因です。説明欄、1の住環境整備一般経費は、年3回開催予定の住宅委員会の運営費などで、前年度とほぼ同額。

2の市営住宅管理費は、前年度比348万円の増です。増額の要因は、12節建築物定期調査・建築設備定期検査委託料129万円が、3年に一回の実施による皆増。14節施設改修工事費が231万円の増で、県営学校町住宅の消雪パイプ布設や市営舞子団地のガスバルク改修などを予定しております。

3の市有住宅管理費は、前年度とほぼ同額。

次のページ200、201ページをお願いします。4の木造住宅耐震診断事業費は、前年度と同額で4件を予定しております。予算額は前年度同額ですが、今年度から診断申請者の費用負担がゼロとなるように、要綱改正を予定しております。

5の木造住宅耐震改修支援事業費は、前年度比60万円の増。18節、2行目の木造住宅除却補助金60万円は、昭和56年5月末以前——いわゆる新耐震基準以前に建築された住宅で診

断を実施し、取り壊す場合の費用を30万円を限度に補助するもので、2件分の計上です。

6の克雪住宅推進事業費は、前年度同額。18節、1行目、宅地等消雪設備補助金は1件。2行目、克雪すまいづくり支援事業補助金は7件を予定しております。3行目、屋根雪除雪安全対策支援事業補助金は、令和3年度より実施している雪下ろし時の屋根アンカーなどの設置に対する補助金の計上で、要援護世帯15万円は変わらずですが、令和5年度より一般世帯の補助額を10万円に引き上げ拡充いたします。

7の個人住宅リフォーム事業費は、前年度同額です。18節、1行目の中古住宅リフォーム補助金は、昨年度から実施している事業となりますが、本年度より100万円以上のリフォーム工事が対象となるように拡充し、要綱改正を実施予定で、10件程度を想定し計上しております。2行目、「みんな住マイル」改修補助金は、前年度同額の計上です。

8の住宅システム管理費と、9の民間建築物アスベスト除去等支援事業費は、前年度同額です。

10の市営住宅総合改善事業費9,237万円は、前年度比8,027万円の増です。1行目、12節設計業務委託料は、令和6年度に市営赤石団地改善事業を実施するための設計業務委託で、前年度比225万円の減。12節、次の行、監理監督業務委託料は、市営樋渡団地改善事業に係る監理監督業務委託で、皆増です。なお、記載はございませんが、市営赤石団地の石綿含有調査委託が完了したため、調査委託料50万円が皆減。14節施設改修工事費は、市営樋渡団地改修工事と新耐震RC住棟の居室内改修工事4戸を予定し、8,000万円の増です。

11の住宅整備補助・負担金事業は、各種協議会の会費になりますが、前年度比50万円の減で、これは昨年度計上の新潟雪シンポジウム負担金分で、当市で無事に開催されたことによる皆減です。

以上、5項住宅費は、前年度比53.7%の増、額で8,323万円増の、合計2億3,833万円になります。

続きまして、次の表、6項1目国土調査事業費は、前年度比559万円の増です。説明欄、1の職員費は、農林課国土調査係3人分の職員費で、前年度比184万円の減。

2の国土調査事業費は、前年度比743万円の増です。これは、任用職員について昨年度は2名のうち1名が12月までの9か月雇用でございましたが、本年度は2名とも通年雇用とすることから、報酬、手当、共済費合計で前年度比87万円の増と、12節、2行目、地籍調査業務委託料が地籍調査を継続している六日町地区に東泉田の一部を加えて、2項委託による地籍調査を行うため、前年度比665万円の増によるものです。

なお、昨年度計上の国土調査基準点復旧委託料9万円は、皆減で、そのほかは、前年度とほぼ同額となっております。

以上で、8款土木費の説明を終わります。

○議 長 8款土木費に質疑を行う方の挙手を求めます。

〔複数名挙手あり〕

○議 長 もし数字とかを聞く場合がありましたら、スムーズな進行をしたいと思います。

ますので、あらかじめ休憩中に「数字、ここを聞くよ」と担当部に聞いておいていただけるとありがたいと思います。

○議 長 昼食のため、休憩といたします。休憩後の再開を1時30分といたします。
〔午後0時03分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開します。
〔午後1時29分〕

○議 長 8款土木費に対する質疑を行います。

2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1点だけです。201ページの10節の市営住宅総合改善事業費ですが、現在入居されている方の部屋も改修されると思うのですが、こういったやり方でされるのか。それだけお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 基本的には、入居されている方はそのまま工事を進めます。工事の箇所としましては、浴室ですとかトイレになりますので、通常の住居にはあまり影響がない形です。もし影響が出るようであれば、今空いている部屋がありますので、そちらに一旦移っていただいて工事を進めていくと、そういう手法を取ります。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点ほどお願いしたいと思います。まず1点目、189ページの上の段、ふるさと応援活用基金事業費の緊急消雪施設改修事業費です。これはふるさと応援活用基金でやるということで、全部単費だと思うのですけれども、例えばこういうので国の補助事業とか、交付金事業とかいろいろあると思うのですけれども……

○議 長 議員、マイクを近づけてもらって……

○梅沢道男君 すみません。こういった事業をやる場合、今有利な起債等も国のほうでやっているのですけれども、そういった部分はある程度、うちの割当てといたしますか、南魚沼市で活用できる——ある意味最大限活用して、そのほかにこういった事業でやるということなのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

それから193ページです。上のほうで、景観計画策定事業費というのがありますが、資料2を見ますと、調和した景観づくりを進めるため景観計画を策定しますということで、令和5年度は景観形成基準の検討を行いますというふうになってはいますが、この景観形成——例えば地域とか地区とかそういった辺りを設定するのか、それとも市全体で何か基準をつくってこういうのは残していこうという、全体的な部分の網かけみたいになるのか。そういった辺り、どういう景観形成計画というのが、進め方や対象といたしますか、なっていくのか。その辺ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

それから、197ページのむかしや管理費です。今、南魚沼市も雪の利活用ということで、雪を前面に出したということで進めていると思うのです。私もよくちょっと存じていないので

すが、このむかしやのところというのは、何か雪を活用した何かできるような、そういう施設だったような気がするのですが、それがどのような施設で、今どういう活用になっているのか。せっかく造った部分があるのであれば、雪利用という部分でそういうところをもっとPRを——既存の物もあるわけですので、していったらいいような気がするのですが、その辺についてちょっとご説明いただければと思います。

最後4点目、201ページ。木造住宅耐震診断事業費ということで、今空き家等も含めてかなり——空き家の問題なんかも深刻化していますけれども、そういう中で今お聞きしますと、耐震診断が4件、それからその下の改修支援のほうが2件分ですか、というような、ちょっとそれが除却のほうだったか、改修のほうか、両方2件か、ちょっと聞き漏らしたのですけれども、ということだったのです。

今の状況からすると、かなり少ないような気はするのですが、この2件とか4件とかという辺りでとどまっている理由といたしますか、現状といたしますか。木造の耐震化自体が、例えばこれだけではなかなか補助が少なくて進まないとか、何かそういう理由があるのかどうか。需要自体が全くない——状況からいえば、ないということではないような気がするのですけれども、その辺も少しお聞かせいただきたいと思います。

以上、4点です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1点目の関係です。ふるさと応援活用基金をということで、国の有利な起債——緊急自然災害防止対策事業債も当然やりながら、それとは別で、なかなか補助対象にならない舗装ですとか、その辺もここでやっていくと。消パイのほうにつきましても、井戸の掘り替え等は消雪パイリフレッシュ交付金事業を活用して、そのほかにポンプの交換ですとか、井戸の洗浄、あとメインパイプの打ち換え、その辺をこのふるさと応援活用基金のほうでやっていくということでございます。

2点目は、都市計画課長からお願いします。

3点目のむかしやの関係ですけれども、雪の利活用で、1階のところに雪を入れて、冷房的なものをやっておりました。今現在は……今現在の状況はちょっと私が把握しておりませんので、課長のほうからやっていただきます。

あと、耐震診断の件ですけれども、なかなか進まない理由はということですが、実績でいきますと……令和4年で戸数で、去年が4戸、令和2年度が6戸、令和元年はゼロということでございます。なかなか進まない理由というのは、やはり高齢化もしておりまして、なかなか建て替えという部分で難しいという、そういうような声も聞いております。代替わりと、若い人がなかなかこちらにいないくて、高齢者のみの世帯というのが増えているということも理由の一つかと思われまます。

以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 景観計画のご質問ですけれども、市の特性を踏まえて、市全体の景観を

どのようにしていくかというのをございます。また、重点の地区として、例えば牧之通りのようなそういった地区を候補として選定して——その住民の合意とか、説明とか必要ですけれども、そういったものを踏まえて、重点地区は重点地区でまた方針を決めていくというような計画になってございます。

あと、耐震診断でちょっと補足なのですけれども、今までやはり自己負担というのもある程度生じたということで、今年度から全額補助ということで、推進を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1点目の緊急消雪施設改修事業費については、そういった有利な起債の対象にならないところをとということです、了解しました。

○議 長 マイクを上げてください。

○梅沢道男君 すみませんでした。1点目の緊急消雪施設改修事業費については、有利な起債の対象にならないところということです、了解しました。

それから、景観計画の策定ですけれども、今回は何か基準といいますか、計画を見ますと、形成基準の検討ということです、先ほど話されました市全体、それからある特定の地域の指定ですとか、そういった部分を今年度具体的に指定までいくのかどうなのかどうか。その辺、基準だけなのかどうなのか、ちょっと教えていただければと思います。

それから、3点目のむかしや管理費ですけれども、雪を入れるということになると雪冷熱ということになるのでしょうか。そうするとまさに今進めようとしていることだと思、既存であるのであれば、ぜひ、特にあそこは公園で人も来るわけですので、市民に対するPRにもなるということで、ぜひその辺、あのままにしておくのはもったいないです。ぜひそういったPRの部分——既に人の集まるああいう場所にあつて、雪冷熱をやっているということであれば、まず真っ先に活用だと思、その辺のお考えも伺いたと思います。

耐震診断ですけれども、今度は全額ということです、またぜひPRのほう、周知のほうに力を入れていただくように、これは了解いたしました。

○議 長 建設部長。

○建設部長 すみません。1点目のふるさと応援活用基金ですけれども、有利な起債の効かない部分ということでもなくて、それ以上に箇所が多くて、その部分でそれを入れながら一緒に整備していくということでございます。

あと、むかしやの雪のPRということですが、まさにそういうことで、これは今後本当に雪のPRを、現在の利用状況も含めてちょっと検討してまいりたいと思っております。

耐震診断の関係ですけれども、ここも自己負担が今年度からゼロということです、周知のほうはしていきたいと思っております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 短いのを 5 点お願いします。まず 183 ページ、1 点目、建設業人材確保支援事業費の成果をお伺いします。取得した資格の数、そして取得された職員さんの年代とか性別がもし分かれば教えてください。

2 点目、187 ページの除雪等業務委託料です。7 億円ということなのですが、これはこれまでの決算を見ると、7 億円ではなかなか足りないかなと思うのですが、この 7 億円というふうに見積もられた根拠をお願いいたします。

次、201 ページの克雪すまいづくり支援事業補助金 308 万円。これは決算のときにも聞いたのですが、すみません、落下式に替える場合は適用されないのかどうか。なぜ適用されないのか、今後適用する検討はあるのかお尋ねします。

同じページの個人住宅リフォーム事業費なのですが、これはここで聞いていいかどうかちょっと分からないので、すみません。例えば移住された方たちにもう少し割引……額をもう少し上乗せするとか、そういった移住者に向けての何かそういった検討はあるのかどうかお尋ねいたします。

最後 5 点目です。189 ページ、緊急消雪施設改修事業費。本当に申し訳ありません、また全くこの前と同じような質問なのですが、これはふるさと応援活用基金事業になっておりますが、改めて申し上げます。ふるさと応援活用基金が適用される要件の 2 つ目、経常的な事業への充当を避け、単年度または数年で終了する新規事業とあります。この緊急消雪施設改修事業は、事業提案の中身を申し上げます。老朽化した消雪施設の改修による施設の長寿命化、市内約 800 か所ある消雪施設については、老朽化による施設の不具合や故障が頻発……

○議 長 議員、質問にしてください、質問……

○黒岩揺光君 改修に対する地元要望を相当箇所いただいていると。これは単年度か数年度に終了する新規事業という解釈で、どういうふうに——数年度で終了する事業なのかどうかをお尋ねします。お願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 それでは、1 点目の建設業人材確保支援事業費の関係でございます。令和 4 年度からの事業なのですが、まだ終了はしていませんが、今現在で申請人数としましては、測量、1 級建築士を含む土木系で申請者 21 人——うち女性が 1 人、電気系で 6 人——ここもうち女性が 1 人、設備系が 2 人ということで、合計 27 社で 29 人の申請がございます。今のところの交付決定数でいきますと、2 月末で 16 件の大体 76 万円くらいの交付決定をしております。1 点目については以上です。

2 点目の除雪等業務委託料 7 億円の根拠ということでございますけれども、当初予算については、7 億円を計上させていただいて、その後の雪の降り方等において、補正等で対応していくということでございます。

あとは、克雪すまいづくり支援事業補助金の関係は課長からお願いしたいと思います。

あと、個人住宅リフォーム事業費の移住者への検討はということですが、まずは住まいづくりということでございまして、移住・定住の関係は、またその事業としては、ここではなくてという中で実施しております。

ふるさと応援活用基金の関係ですが、消パイの緊急改修に充てるということですが、ここにつきましては……5点目のところにつきましては、総務部のほうからお願いいたします。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 落下式屋根に替えるのについての補助についてです。前回もお答えいたしましたけれども、落雪の落ちた雪が隣地に入ってしまうというのが非常にデリケートな問題でございまして、今落雪の家を造る場合ですと、非常に測量を通して、落下距離等を出してということをやっております。その辺をどのように——申請する方もそうなのですが、受ける側もどのようにしていこうかということで、今検討しているところでございます。なるべく落下式に対しても補助を出していきたいと思っておりますけれども、そのやり方について、もう少し検討を加えたいと思っております。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ふるさと応援活用基金のお話ですが、歳入のときにもご説明しました。あるいは4款のときにもご説明しました。そのとおりであるのですけれども、3つの要件で、その中で特にこの8款の事業につきましては、財源不足というようなことで、必要性があってもなかなかすぐできなかったというようなこと。ということは裏返すと、市の施策、政策的なものというのが色濃い事業であるというような——それで市民が修繕で改善されてよくなったと実感できる、そういったことがあろうかと思っておりますので、繰り返しになりますが、歳入のとき、あるいは4款のときに説明した内容と同じであります。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1点目の建設業人材確保支援事業費ですが、先ほど部長がおっしゃった申請者数に関しては分かりましたけれども、実際この方たちの中で何人が資格を取得したかというのに関して、もし分かっていたら教えてください。

あと年代別の情報がもしありましたら——なかったらいいのですけれども、もしあったら教えてください。

最後の5点目なのですが、本当に繰り返して、私の理解力がなくて申し訳ありません。提案事業の要件は3つあって、3つとも要件がそろわないと駄目なのかなと思っていたのですが、これは3つのうち2つでも大丈夫なのですか。それだけお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 資格の関係ですが、一応結果は2月末現在で合格者が5名、不合格の

方が8名という報告を受けております。まだこれはこれから増えていくと思われま

それと年代につきましては、そこまでのちょっと情報は得ておりません。女性と男性については分かります。先ほど申したとおりということでございます。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ほかの議員さん方も分からないとあれなのですけれども、今回の第8号議案の資料の2、総合計画実施計画と令和5年度予算という別立てで資料をお出ししています。その中の61ページに、ふるさと応援活用基金事業の基本方針というのがございまして、その中の記載に一定の要件を満たした事業について活用していきますということで、丸が3つございます。どれが重要か——並列なのであれなのですが、私どもは、当然政策的に色濃いのというも背景にありながら、単年度あとは数年で終了するというような、そういったところも重要視しているところであります。ここにありますように、一定の要件ということで3つ掲げられているということでご理解をいただければと思います。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 建設業人材確保支援事業費、最後にお尋ねします。これは不合格者8人ということなのですけれども、これは特に関係なく同じ、不合格でも同じ補助金が出る。今後また再試験を受けて合格しなければいけないとか、そういう要件はないのかどうか。それと女性が1人だけということなのですけれども、県の施策だと女性とか若者とかに特化した、こういった人材不足を補うというふうな傾向もあるのですが、今後そういった取組は考えられているのかどうかだけお尋ねします。

最後、南雲部長、すみません。確認ですけれども、この3つの要件が全てなくても大丈夫、その2個目の、単年度または数年度で終了する新規事業というのは必須ではないということでもよろしいですか。最後、確認だけ。

○議 長 建設部長。

○建設部長 不合格者8人ですけれども、この方につきましても、次回また申し込んでいただければ、そこは新たにということでございます。

あと、それと女性が1人とおっしゃいましたけれども、先ほどのとおり女性2人です。あと今後につきましても、女性ということを広げていければいいのですけれども、今のところまだどういう状況——始めて1年目なものですから、ちょっと手探りな状況で始めています。なので、今後それにつきましては、実績等を見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 この61ページにありますように、ふるさと応援活用基金事業の基本方針、基本方針です。ですので、例えば国の補助金のように、事業の採択要件とは書いてありませんので。

以上です。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1 点だけお願いします。197 ページの塩沢交流広場整備事業費です。これはトイレと牧之茶屋ということですが、総合計画を見ますと 3 年間で 6,200 万円となっております。これは 3 年後のイメージというのが、今の時点で決まっていたらお伺いしたいと思います。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 牧之茶屋の件でございますが、一応 2 か年で、令和 6 年度完了を目指してやっております。令和 5 年度につきましては、牧之茶屋のトイレを全部壊してしまうと、使えませんので、トイレ以外の部分の除却とあと設計を予定しております、その後本体工事に入っていくという計画でございます。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 点お伺いいたします。1 点目、199 ページ、市営住宅管理費の件でお伺いさせていただきます。今、市営住宅の申込み状況を見ると、なかなか少ないように見ているのですが、実態はどのようになっているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

それと同じく市営住宅の、今入居手続に保証人の部分が要るのか要らないのか。この部分、前にも質問させていただきましたけれども、その後ちょっと私が確認していなかったもので、その後進展はあるのかどうか、今これは不要になったのかどうか。その部分だけ確認させていただきたいと思っております。

2 点目であります。201 ページの個人住宅リフォーム事業費の件であります。この申込みに関しましては、本当に好評がよくて、広報の状況を見た中でももうすぐいっぱいになるような状況で、私は経済対策にもすばらしいといつも思っております。もし可能であるならば、いつ頃どのくらいの——いつ頃というのは言えないかもしれない。いろいろ公平性があるから言えないかもしれませんが、どのくらいの期間という想定を今考えているのか、お伺いさせていただきたいという件と。

もう一点は、この数年ずっとやってきているわけですが、希望的の世帯というか、全然やる気のない世帯は別として、希望する世帯として大体何パーセントくらいこれを活用しているのか。その部分をお聞かせいただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 公営住宅の状況であります。413 戸ほど管理している中で、今現在入居しているのが 346 世帯になります。住宅委員会で年 3 回、公募をかけておりまして、申込みを受け付けておりますが、やはり人気のある住宅といえますか、に申込みが比較的集中するということで、なかなか埋まらない状況も出てきております。

あと、保証人のほうですが、保証人は今も必要になっております。

以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 「みんな住マイル」改修補助金のことでございますけれども、全体も5年間くらいやった時点で、またちょっと要件といいますか、それを変えて進めてきた経緯がございます。今回の事業につきましても、5年目に当たりますので、そろそろ継続も含めて補助の要件といいますか、そういうのもまた見直す時期かなとも思っております。ただ、非常に好評な事業でございますので、ここですぐにやめるということもできないかと思っております。

あと世帯……何パーセントというのは、ちょっと把握してございません。申し訳ございません。

○議 長 申込みの期間をどれくらいに考えているか。

○都市計画課長 申込みの期間は、4月1日から5月いっぱいくらい(当日訂正発言あり)を考えてございます。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 この市営住宅の件でお伺いします。なかなか人気度があるわけですし、古い住宅にはなかなか入らないのが現実かと思えます。市営住宅に関しまして私が心配しているのは、やはり若い世代の方たちはお金がないわけで、どちらかという一般的なにはお金が少なく、入りたいのだけれども、住宅の設備等を考えてなかなかそういうわけにもいかないという状況があるかと思えます。

そうした中で、実際申込みに対しての率が少ないということは、やはり何らかの内容というか、申込者の対象ですね。個人の、年配者が多いのか、若い世代が多いのか、それによって受入体制の設備関係なんかも、やはりニーズに合わせた体制を取っていくのかどうか。それとも民間を活用しての状況なのか。そういう部分——やはり若い世代などの部分も考えていかなければいけないと思えますけれども、その部分に関しての総合的な見解はどのように考えていられるのか。

それと、あと保証人の件であります。私は前にも質問しましたがけれども、今の時代、保証人というのは、なかなか印鑑を押さないというのが今の時代であります。そうした中で、確かにそういう保証人制度という部分の思いというのは分かります。ですけれども、今、他の自治体では保証人はなくても——実際に生活困窮しているという人たちに、なかなか印鑑を押してくれないのも事実なのです、正直言って。そのことを考えて、保証人制度の緩和を実行している自治体はかなり増えてきております。これについて当市の考え方をもう一度お伺いさせていただきたいと思っております。

2点目の住宅リフォームの件であります。私はどのくらい——今課長からお話ありましたけれども、5年しているから、使いたいという人はかなりしたということであれば——正直言って多分現場の皆さんの声も聞いていると思えますけれども、またやりたいのだけれども、

使いたいだけでも、という方もかなり今増えています。

でも、公平性もあります、市民全体としての公平性が。そこでパーセントがどのくらいなのかということを知りたかったのです。やはり公平性の下で、予算がある中でやらなければいけない事業なわけですが、私は今の部分に関したときにやはり経済対策も考えた中でこういう部分も——リセットという部分をもう一度、もう5年がたったのであるならばリセットして、また多くの人たちが公平性の下で進めていくということも一つの部分ではないかと思うので、その点をお聞きしたかったわけであります。

以上であります。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず、第1点目の若い世帯と、そういうニーズに合わせた状況把握をしながらというお話ですが、確かに建物が古い状況ですのでなかなか、先ほど課長もお話をしたとおり、人気があったりなかったりという部屋が出てくることは事実です。ただ、私どものところで公営住宅の長寿命化の計画に基づいて、年度を追って古いやつを改善すると。新たに改築するというのは難しいですが、今回の予算にも盛ってありますとおり、8,000万円程度のお金をかけながら、住みやすい住宅を造っていくと、改修していくということで努力はしております。

対象者、どのくらいの年齢層があるかということなのですが、確かに若い方もいらっしゃいますし、年代を重ねた方たちもいらっしゃいます。実際の数値は私ちょっと今ここでは分かりませんが、状況的には幅広いということでもあります。

保証人ですけれども、確かに保証人がなくて入居していただくというのは、非常に入居するほうからすると、楽かなということだとは思いますが、実際に歳入のときにもお話ししましたとおり、滞納が大分あったりとか、中には不慮の事故があったりとかしまして、やはりそれを引き受けていただく方がいないとなかなか安心して——ほかに住んでいる方も安心感がないということもありますので、今現在は保証人をすぐになくすということは考えておりません。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 先ほどの受付期間がちょっと間違っていました。4月10日から5月19日でございます。大変申し訳ございません。

それと、あと申込みの状況ですけれども、申込み期限の後に申し込まれる方というのは、今それほど多くないというのが現実でございます、大体その年度についてはおおむね申し込まれた方、大体行き渡っているのではないかと考えております。

また、リセットのことです。リセットすることも考えてございますけれども、リセットすると、また同じ——お金をある程度お持ちの方が再度申し込まれるというような、反面、そういう傾向もございますので、リセットもまたそういった——デメリットとは申しませんが、そういった面もございますので、慎重に考えていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 4点お願いします。簡単なことですので。185ページです。真ん中辺にある道路橋りょう維持補修事業費の、長寿命化修繕詳細点検委託料があるのですが、今年45橋で、直営が70橋、そしてボックスが2か所ということです。2巡目の最終年、5年目ということなのですが、これはエンドレスで、これが終わってもまた5年ずっと続いて、毎年3,000万円から4,000万円くらいずつかかっているのですが、ここをちょっと聞きたいのです。

こういうふうにはエンドレスなので、この財源ですね、財源がどうなっているのか。補助とか起債とか、持ち出しとか、そこら辺がそんなに詳しくなくてもいいのです、大ざっぱに——直営と、45橋のものと70橋と違うと思うのですが、大ざっぱでもいいのですが、そこら辺をちょっと教えていただきたい。

次、187ページです。消融雪事業費の消雪電気料ですが、これは大変な金額がアップになって致し方ないところなのですが、4款の衛生費のところでは地盤沈下の関係で公共施設に高感度の感知器を優先的に25か所するというので、公共施設のは聞いたのですが、市道の関係の消雪の電気料——市道分、これについては相当数がありますよね……あるのです。これは多分、全部なんてまだ高感度感知器はついていないと思うのですが、この辺の進捗といいますか、考え方というか、地盤沈下ではなくて電気料節減の視点で、どういうふうを考えているかをちょっとお聞きしてみたいと思います。

すみません、次は201ページです。最初に中間辺りに中古住宅リフォーム補助金がありますが、これは多分移住者向けにリフォームの補助を目的にしているのだと思うのです。対象工事も今度500万円から100万円に、そして補助もちょっと改善されたといいますか、緩和されたというところ——20万円から100万円の間でという設定になったということです。

昨年、500万円はちょっと高いなという思いがあったのですが、昨年の実績ですね。そして今度500万円以上というのを100万円以上にしたその見通しといいますか、昨年1年間、多分、問合せもあったと思うのです。そういう中でこういう500万円から100万円にしていたと思うのですが、そこら辺の見通し、移住者の考え方といいますか、そこら辺をつかんでいるようでしたらちょっと教えていただきたい。

4点目です。これは先ほど梅沢議員のほうで質問して答えをいただいているのですが、木造住宅耐震診断補助金。答弁を聞きましたら、今度は全額補助ということになりました。これはいいことだと思うのですが、ただ、今までの私の感じからすると、耐震診断はするのだけれども、診断の結果を受けて、今度はその改修になると金がかかりすぎて、そちらのほうになかなか結びついていかない、というのが私の今までの感覚なのです。だから、そこら辺の道筋もちょっと考えないと、この事業、診断するけれども、そこで終わってしまうみたいなことになりかねないかなと。ただであればいくらかでも診断しますからね、きっと。そこら辺の考えがありましたら、ちょっとお願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長　　では、先に道路橋りょうの長寿命化修繕詳細点検委託料の財源ということですが、これは細かいところ、中身等については建設部のほうからだと思いますが、これは補助事業になっている部分であります。その裏の財源については特別な起債ということが——借りるとすれば、一般の公共事業債を使えるのですが、有利な起債というところを今市のほうはしていますので、補助金の範囲の中でやっているということになっています。

以上です。

○議　　長　　建設部長。

○建設部長　　2点目の消パイ電気料の関係で、高感度の感知器ということですが、令和3年度末の実績で、トータル780基程度のうち162基が高感度の感知器ということになります。

今後、節電の関係でということですが、確かに節電になるかとは思いますが、なかなかやはり交通量ですとか、そういう通行量が場所、場所によってちょっと違いますので、なかなか積極的にという部分ではないのが正直なところです。

3点目、4点目については課長から説明させます。

○議　　長　　都市計画課長。

○都市計画課長　　中古住宅なのですけれども、昨年度は11件実施してございます。問合せの中でもう少し安いもの、安い工事費についてもというのも、あまり数はないのですけれども、1件くらいあったかと思えます。そういうのを踏まえまして、少し幅を持たせるということを今年度から実施したいと思っております。

また、耐震ですけれども、議員のおっしゃるとおり、診断はするのですけれども、診断結果というのは大体もうアウトで、ただ建物がすごい古いので耐震について非常にお金がかかるということで、実績も上がっていないのが実態でございます。今回そういう耐震を受けて、住宅を建て替えるのに取り壊す費用そういったものを新たに今年設けましたので、そういったものをまた活用していただければと考えております。

以上です。

○議　　長　　13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君　　一番最初の長寿命化修繕詳細点検委託料の財源内訳のことが少し分からなかったというか、補助金の範囲内というの、これは当然のことなので。補助事業でやっているのしょうから、満額一般財源だったらとんでもない話になるのですけれども、当然補助事業でやっているのですけれども、補助残について起債を起こしながら、そしてまだ足りない部分は一般財源と。これは常識的な範囲ですけれども、この事業の補助というのは、大ざっぱでいいのですけれども、例えばどのくらいというようなことが言えるのか。半額補助とか3分の1補助とか、そういうのはなくてみんな個別に全然違って、そういうふうな説明ができないということになっているのかということだけ、ではお願いします。

○議　　長　　建設課長。

○建設課長　　長寿命化修繕事業の補助率ですけれども、これは、以前は実は社会資本整備

総合交付金でやっておりました。それが一昨年でしたか、個別補助の道路メンテナンス事業補助という、個別の補助事業に移行したのですけれども、補助率は変わっておりませんで、財源等によってちょっと微妙な調整があるのですけれども、現状は今 57.2%の補助率になっております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。1点目は195ページの都市公園等維持管理費のところの修繕料です。あまり多い金額ではないのですが、先ほども看板の件、聞きましたけれども、公園につきましては、またここも古い看板類がたくさんあって、ここは景観というよりも危険を伴うくらいさびて老朽化しているところも多いのです。この修繕料のところには、そういう看板の改修というようなものも入っているのかいないのかを伺います。

2点目は199ページ、市営住宅管理費の中の修繕料1,000万円です。先ほども公営住宅のことが出ましたけれども、ここは市営住宅ですので、市営住宅だけで見ますと政策空家が3戸、一般空家が52戸、入居が259戸ということで、1月末の状況というのが出ているのです。この政策空家の基準と、あと一般空家の原因——人気がないからということなのかどうかということ。あと、以前は部屋が空いて、修繕しても入居者がいなくて、そのまま何年も空いているところがあるということがあったのですけれども、今はそういったことはないということでもいいのかどうか。

以上、2点です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 公園の看板の修繕でございますが、250万円は経常的な修繕ということで上げてございますので、遊具やトイレですとか、いろいろ修繕箇所はあるのですけれども、その中でまた優先順位をつけて、看板も含めて修繕で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 政策空家ですが、取壊しをしたい老朽化した住宅がございます。そこを申込みしないのが政策空家となっております。残りは一般空家で、公募住宅の対象になっている住宅となっております。

以上です……すみません、答弁漏れました。修繕をかけても、実際に入居者がいないという……ちょっと件数までは把握しておりませんが、ございます。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 看板のほうは、看板も含めて検討していただけるということですので、分かりました。

市営住宅の空き家の件ですけれども、老朽化して取り壊すので政策空家にしているという

ことはよく分かる話なのです。ただ、一般空家だけでも 52 戸も空いていて、今それがなぜ空いているかについては、答弁のところがちょっとなかったと思うのです。それとさらに修繕しても空き家になっているところは、戸数はよく分からないけれどもあることはあるというお話で、以前に質問したときとあまり改善がないように思うのです。その辺やはりそういう……市民の税金が無駄になることがないように、改善していかなければいけないのだと思うのですけれども、その辺はどういうふうに対応されているのか伺います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 先ほども課長がお答えしましたとおり、なかなかやはり修繕しても人気のある部屋、人気がない部屋がどうしても出てきてしまいます。応募者が多くなっても、人気がある部屋に集中してしまって、そこに当たらなかった人が別の民間を探すとか、そういう状況も発生しておりますので、なかなか私どもが想定したり計画しているような入居状況にはなっておりません。

ただ、申込みがあることだけは事実ですので、なるべくそちらに回っていただけるよう、申込みした方、外れた方はそちらに回っていただくように、話しかけをしていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 一般空家、人気のあるところとないところがあるということですがけれども、52 戸も空いているわけですよ、1 つや 2 つではないです。ですので、想定どおりにはなかなかいかないということですがけれども、割と高齢者の方でも申し込む方もいらっしゃいます。そうするとどうしても 4 階、5 階が空いているというのは以前から言われていることで、そういった人気のないところは、ある程度その修繕については後回しにするとか、そういったことが現場のほうで判断されているかどうかについて、再度伺います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 修繕につきましては、先ほども申し上げました公営住宅の長寿命化計画に基づきまして、一応古い順に修繕しております。あとは、入居者も少なくなってきたり、建物自体も少なくなってきたりということから、計画の中では令和 22 年度までに 80 戸以上を削減しようということ、なるべく統合しようということ、計画的にやっておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 項目ほどお願いします。185 ページ、道路橋りょう維持補修事業費 3 億 2,800 万円のうちの、18 節の修繕工事費負担金。旧越路荘付近の道路ということですがけれども、どのような工事なのかというのをちょっと教えてください。

それから、189 ページです。市道改良工事費で新沖上線 2,600 万円。国道 291 号から国道 17 号まで今度は完全に通れるようになるのか、あるいは今住宅のある部分でストップで、国道 17 号まで開通というのはどのくらいを目指しているのかというのを伺います。

それから、同じページで、十二沢川改修事業推進協議会委員報償費 3 万 2,000 円。関連してですけれども、十二沢川改修のほうは、J R から上流部分がなかなか完了しないということですので、令和 5 年度にはあそこは完了するのかどうかということをお聞きします。

そして、201 ページの木造住宅除却補助金 60 万円でありますけれども、この住宅については空き家、あるいは住んでいたけれども取り壊したいということなのか。その条件のほうです。その除却の費用の何パーセントくらいまでを補助するのかと。この 30 万円というのは上限なのかということをお聞きします。

○議 長 建設課長。

○建設課長 1 番目の 185 ページの修繕工事負担金について説明いたします。これは越路荘の跡地を民間のほうで宅地造成するというような事業を今進めておりますが、その中で従来からある市道——野際西線という市道があるのですが、旧越路荘と駐車場の間といますか、その市道なのですけれども、その市道の、約 100 メートルになりますが、舗装とあと消パイのメインパイプの打ち換え、これをうちが開発業者のほうに委託という形で予定しております。

さらに開発等の関係も含めて消パイの井戸を掘るのですけれども、今その路線にかなり古い老朽化した井戸が 1 基ありまして、これを廃止して、新しく掘った井戸を市が寄附していただいて切り替えるといいますか、その工事も一緒にしてもらおうと。そういう形で費用案分といいますか、案分して 1,500 万円、1,600 万円ほどを支払うというような内容になっております。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 2 点目ですけれども、新沖上線、今後の予定ということでございます。今年については、今の交差点から若干の工事ということで、歩道部分が 40 メートルほど（当日訂正発言あり）だと思います。今後につきましては、国道 17 号までは行くのですけれども、まだまだちょっと見通しが見つからないというような状況でございます。

十二沢川の関係です。J R から上流部ということですのですけれども、一応令和 7 年の完了を目指しているということをお聞きしております。

木造住宅除却補助金の関係です。除却費用の件ですけれども、補助額 30 万円は上限で、基本 3 分の 1 を補助ということでございます。そのうちの上限が 30 万円ということでございます。

以上です。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 それで、所有している家ですけれども、現に居住の用に供している住宅、または所有していて、過去に居住の用に供していたということで、空き家も一応対象になるということでございます。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 越路荘の部分ですけれども、駐車場であった部分に相当の分譲をするということで、恐らく真ん中に道路を切っていくのだらうと思いますけれども、これが私道のままでいくのか。あるいは整備した後、市へ寄附されて、その部分まで市道という形になるのかという、そこら辺の事情をお聞かせ願いたいなど。

あとについては……それだけでお願いします。

○議 長 建設課長。

○建設課長 そうですね、おっしゃったとおり開発されて造った道は、将来的には寄附ただいて、市道のほうになるというようなことになっております。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 すみません。先ほど2点目の新沖上線の関係です。今年につきましては、歩道工で103メートルでございます。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 9款消防費の説明を求めます。

消防長。

○消 防 長 それでは、9款消防費についてご説明申し上げます。予算書の202、203ページをご覧ください。

下の枠、1項1日常備消防費の予算額は、10億8,453万円で、前年度比1億139万円の減となっています。主な要因は、前年度に大型消防車両の更新と、大和分署と湯沢署の感染症対策工事が完了したことによるものです。

1の職員費は2,911万円の増で、新年度から市長部局からの職員出向を終了し、108人全員が消防吏員となります。

204、205ページをご覧ください。2の消防総務費は、596万円の増です。8節職員旅費は4万円の減で、新潟県消防学校に延べ18人、消防大学校に1人、救急救命東京研修所に1人、九州研修所に1人の派遣を計画しております。

10節、3行目の印刷製本費は皆増で、隔年で発行している予防チラシの印刷と、新たに救急活動用トリアージタグを印刷するものです。10節、一番下の貸与被服購入費は234万円の増で、前年度は計上がなかった新採用職員2人分の皆増などによるものです。

13節電算システム・ソフト等使用料は91万円の増で、これまで2款総務費で計上していた救急統計システム使用料を9款消防費に変更したことと、前年度に整備した予防統計システムの使用料となります。

3の消防一般管理費は、409万円の増です。

206、207 ページをご覧ください。11 節、2 行目のクリーニング代は 27 万円の増で、救急活動分の増を見込んでおります。13 節、3 行目の電話機等借上料は 69 万円の増で、大和分署と湯沢署の電話機のリースを更新するものです。

17 節、2 行目の消防活動用備品購入費は 4 万円の減で、空気ボンベ 10 本、ウエットスーツ 3 着、安全マットの更新を計画しております。17 節、3 行目の救急資機材購入費は皆増で、救急車積載用の A E D 4 台、救急講習会用の A E D トレーニングユニットと人形などを購入するものです。

4 の消防設備整備費は、1,281 万円の減です。

208、209 ページをご覧ください。減額の主な要因は、記載はございませんが、前年度に防火水槽の撤去工事や塩沢庁舎のサイレン移設工事などが完了し、皆減となったことによるものです。

5 の消防庁舎管理費は 787 万円の増で、10 節、3 行目の光熱水費（電気）756 万円の増などによるものです。

6 の消防車両整備事業費は、8,969 万円の減です。17 節車両購入費（50 万円以上）は、本署の指令 2 号車を人員輸送車に更新するとともに、湯沢署の軽の査察車を更新するものです。次の行、車両購入費（消防）は、緊急消防援助隊を派遣する際に必要となる資機材輸送車を新たに整備するもので、通常時は水難救助事案での救命ボートの搬送などに活用する計画です。

7 の消防車両管理費は 277 万円の増で、10 節、2 行目の燃料費 190 万円の増などによるものです。

210、211 ページをご覧ください。下の枠、1 項 2 目非常備消防費の予算額 2 億 388 万円は、前年度比 1,654 万円の減で、主な要因は、消防団車両の更新台数が減ったことによるものです。

1 の消防団総務費は、前年度とほぼ同額です。

2 の消防団運営費は、605 万円の減です。1 節消防団員報酬ですが、今年度は団員の階級の報酬を 1 万 8,300 円から 2 万 2,500 円に、4,200 円引き上げる計画であり、平成 12 年からおよそ 23 年ぶりの改定となります。定員が 140 人減となったことにより、全体では 214 万円の減となっています。

18 節、4 行目の新潟県市町村総合事務組合（退職報償）負担金は 286 万円の減で、これも定員が 140 人減となったことによるものです。

3 の消防団施設整備事業費は 1,337 万円の減で、新年度は小型ポンプ 1 台と小型ポンプ付軽積載車 7 台を更新する計画です。

212、213 ページをご覧ください。4 の消防団施設改修費は 295 万円の増で、不要となった仲町の車庫のほか、地元からの要望により器具庫 2 か所、サイレン柱 3 か所を撤去するものです。

5 の消防団施設管理費と 6 の消防団補助・負担金事業は、前年度とほぼ同額です。

以上で、9款1項消防費の1日常備消防費と2目非常備消防費の説明を終わります。

総務部長に交代します。

○議 長 総務部長。

○総務部長 引き続き212、213ページ、2段目、3目防災費は、1,457万円の増。説明欄、1の防災一般経費は、防災会議等の開催経費及び災害備蓄食料、安否確認ステッカー、震度計インターネット接続料、防災行政無線点検委託料などで、前年度比138万円の増。

10節、1行目、消耗品費は、9万円の増。備蓄用食料の更新、避難所用の毛布など防災関連消耗品の購入経費で、増額は主に防災無線車載器アンテナ購入経費の増によるもの。

10節、3行目、印刷製本費は、行政区宛てに配布する、災害時に各戸において避難が完了していることがすぐに分かるよう、安否確認ステッカーを印刷するための経費で、290万円の皆増。10節、4行目、修繕料は、防災無線の修繕などで、前年度比30万円の増。増の主な要因は、防災無線の後山基地局の蓄電池の耐用年数が経過したことによる交換と、外壁に剥離等が見られることから、その修繕費用の増によるもの。10節、5行目、光熱水費（電気）は防災無線後山中継局電気料。

その下、11節インターネット接続料は、3庁舎の震度計と災害時の画像転送用Wi-Fi使用料。

12節、1行目、システム保守業務委託料は、ウェブ版防災マップに関する保守費用で、5万円の皆増。基になっているゼンリンの地図の保守費用。12節、3行目、防災行政無線点検委託料は、前年度同額の計上。12節、4行目、防災啓発表示物作製等業務委託料は、浸水想定区域内の電柱に浸水深——浸水する深さですね、これを示すプレートを設置する経費で、123万円の皆増。

18節光熱水費負担金は、防災無線八海山中継局電気のプリンスホテルへの電気料負担金。記載はございませんが、前年度、無線固定局再免許申請委託料で計上しました25万円が皆減。同じく機械器具等設置工事費で計上しました震度情報ネットワークシステム機器などの移設工事に係る経費305万円が皆減となっております。

214、215ページをお願いいたします。説明欄、2の気象観測事業費は、市が気象データを収集している3庁舎をはじめとした9か所の気象観測点に係る経費で、503万円の増。

12節気象観測機器点検委託料は、18万円の増。城内地域開発センターの観測機器に係る保守委託。気象観測機器がクラウド化対応の機器の更新に伴う増でございます。12節降積雪量観測委託料は、欠之上地区観測点に係るもの。

14節機械器具等設置工事費は、城内地域開発センターに設置する気象観測装置の老朽化に伴い、クラウド化対応——現在は紙ベースで出力しているものをデジタル化によりデータ管理する機器に更新するための工事費で、485万円の皆増。

3の防災対策事業費は、例年7月の第1日曜日に実施している総合防災訓練に係る経費と飛散防止ネット取付け及び撤去の委託料で、前年比695万円の減。

10節消耗品費から12節、2行目、防災訓練ラジオ生放送委託料までが防災訓練の経費で、

6万円の減。なお、令和5年度の防災訓練は、中之島小学校を主会場として予定してございます。

12節、3行目、飛散防止ネット取付撤去作業委託料は、大崎地内の特定空家に係る屋根材等の飛散防止ネットの取付け及び撤去作業の委託料で、皆増でございます。令和4年度は補正対応をいたしました。記載はありませんが、前年度、委託料で計上しました防災マップ等更新業務委託料は、更新が完了したため、705万円の皆減。

4の緊急時情報伝達事業費は、防災ラジオ関連経費、Jアラート、FMゆきぐにへの緊急割込装置運用保守委託料などで、7万円の増。

12節、1行目、調査委託料は、JアラートをFM放送に連携させる機器の老朽化が進み、後継の機器の選定に係る調査を行うもので、11万円の皆増。12節、3行目、緊急割込装置運用保守委託料は、FMの緊急割り込みに係る保守。12節、4行目、Jアラート自動起動装置等運用保守委託料は、Jアラートの同じく緊急割り込みに係る保守。

5の自主防災組織強化育成事業費は、自主防災組織が防災資機材を購入する経費に対し、補助対象経費の3分の2を補助するもので、1,500万円の皆増。上限20万円で、令和5年度は最大75団体からの申請を想定してございます。

6の防災補助・負担金事業は、ほぼ前年度並み。18節、1行目、各種事務・事業経費負担金は、県被災者生活再建支援システム運営負担金で、ほかは記載のと通りの負担金でございます。

2段目、4目水防費。説明欄、1の水防業務経費は、水防業務に係る消耗品や原材料の経費で、前年度と同額の計上。

消防費全体では、13億3,410万円、前年度比1億335万円の減であります。

以上で、9款の説明を終わります。

○議 長 消防費に対する質疑を行います。

5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1点だけお願いします。211ページです。非常備消防費、2の消防団運営費です。ここで団員の数がマイナス140人ということで、かなり減っているのですが、実員も減ったと思うのですけれども、枠に達していなかった分と、実員でどのくらい減ったのか。

それで、今団員の数といいますか、成り手がなかなか少なくなっているような気がするのですが、それで幾つかの地域を足したりということで再編もやったようではございますけれども。この140人減ということで、非常備消防の体制といいますか、その辺は例えば積載車に換えるとか、そういう設備の充実なんかでカバーができるものなのかどうなのか。その辺ちょっと状況を教えていただきたいと思っております。

○議 長 消防長。

○消 防 長 この140人の減、これは9月の議会において、定員を140人減らしていただいたということで、報酬それから退職金の負担金、これは全て定員で計算しておりますので、計算上このような金額になっているということでございます。

また、団員が減っておりますけれども、平成25年に行いました再編、これによって全体の部に各それぞれ車両が配備されているということで、消防力については、現在のところ不足はしていないと理解しております。

以上です。

〔終わります〕と叫ぶ者あり〕

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2点お願いします。2点とも消防一般管理費なのですが、1点目は消防活動用備品購入費というところですが、一般的に今本当にインバウンドもかなり戻ってきているという認識もあります。もうこれは10年前からずっと登山者及び山を滑るスキーヤー、スノーボーダーが多くなってきて、うちの消防の皆さんもかなり出勤数が多くなっていて、今後、消防活動用の備品の購入額と、いわゆる事故の件数だけでいったら分母がどんどん大きくなっていくので、それなりに備品も大きくなっていく必要があるかなと思っているのですが、今現在のこの費用で本当に十分なのかどうか。

ちょっと私が心配しているのは、資機材や備品が少なくて装備品が脆弱なために、かなりお金をかけて育てた消防士たちが危険な目にさらされるというのを心配している。その点がまず1点。

もう一つが、本当に先ほどからずっと宿泊業、民泊とかのことについてかなり聞いているのですが、何でこんなに聞いているかという、インバウンドがかなり戻ってきて、宿泊数というのは地域によって必ず天井が決まっているわけで、天井が決まっているところに需要だけはたくさん来ると、どうしてもそこを取りこぼしたくないとかそういう思いで、必ずもぐりの宿泊業が出てくるのです。

それはニセコにしても白馬にしても、多くのそういう摘発があったりとか、東京にしてみれば、実際に火災を起こして、事故を起こしたりしているというのがあるのです。この辺り民泊が住宅を利用してやる場合、消防法令上の取扱いについてというところで、検査をしているとは思いますが、実際に検査し切れていないところがあるような気がするのですが、その辺りはどういう認識を持たれているか、お聞かせください。

○議 長 消防長。

○消 防 長 1点目の備品に関してでございますけれども、現在のところは十分に配備をさせていただいていると考えております。またこれが職員数が増えたりすれば、増強ということもあるかもしれませんが、現在のところ適正に管理させていただいております。

それから民泊に関してですが、これにつきましては、一般的に住宅の部屋を民泊にするということでございますけれども、事前にまず消防のほうに相談いただいて、その後に検査に出向きます。そして消防法令に適合してましたら、適合通知書を出して、それを保健所に提出するという流れになっておりますので、我々に相談のない部分については、把握をし切れていないところが現状です。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 今のお話を聞く限りでは、消防署に相談して、その検査を通過した後、保健所に提出して、それで民泊が認められるという考え方。では、逆に保健所に申請の届出がないけれども、宿泊を名乗っているというのは、これは法律上違反というふうに考えてよろしいですか。

○議 長 消防長。

○消防長 保健所の許可を得ていないということは、法令上違反だというふうに考えられます。

以上です。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野晶君 防災一般経費、213ページです。やはり市のほうもいろいろな災害とかに対しての連絡方法とかいろいろやっていると思うのですけれども、やはり私も例えば消防災害メールとかとって議員で登録していると、非常に何かあったときにありがたいなという思いがあるのです。例えばフェイスブックでも何でもいろいろな中で、要は読者の、送る人を増やす努力というのは、今年度は何かするのかどうかについてお話しただけだと思います。

有効な手段なので、もっと告知方法はいろいろあったほうがいいのですよね。それをどういうふうに考えているのか。

○議 長 総務課長。

○総務課長 今市のほうでは、災害に関するものは主にメール、それからLINE、ツイッターというような手法でお送りさせてもらっています。各々やはりメールがいい方、それから若い方はLINEですとか、ツイッターがいい方、いろいろな方がいらっしゃいますので、そのどれかに引っかかってもらって、情報が得られるような形になれば一番いいという目的で、今市報ですとか、それからウェブサイトや何かで周知のほうは図っています。

やはり今後については、私どもが一番考えているのが、なかなか高齢者の方が入っていただけないのではないかとということで、なるべく私どもも入りやすいようにQRコードをつけたりして、QRコードを読めば登録ができるような形にはしているのですが、なかなか高齢者の人の場合は、やはりくっついて教えてやらないと難しい部分もあつたりします。今後DXや何かの話もありますが、そういったようないろいろな機会を通じて、今度は出かけていく形で、そういうメールや何かの登録の仕方についても——地味な周知になるかもしれませんが、そういったような手法も合わせてやっていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野晶君 それはそれでいいのですけれども、例えば目標というのをやはり、今年は100件だった、来年は110件にするとか——100件とかそういう桁ではないのですけれども。そうすることによって、例えば配布物を今度はうまくいけば、これがかなりいけば配布物は今

度はメールサービスとかもできると思うので、このところはもっと研究して、いざとなったときにもっとできると思うのですけれども、その目標を設定する気があるかないかについてお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 目標値ですが、総合計画に登載されております。メールの登録者数で、人口の比でのパーセンテージなのですけれども、令和6年度の目標が18%。メールだけですと、若干抜けられる方もいらっしゃるしまして、直近の数字ですと10.1%で低いのですが、先ほど課長が申しあげましたように、LINEとかツイッター、それらも全部含めると——総合計画時はそれが考えられていなかったもので、それらを含めると22.6%ということで、令和6年度の目標以上になってございます。議員がおっしゃるようないろいろなシーンで登録ということで進めていきたいと思えます。

その一つには、例えば先ほど高齢者のお話が出ました。高校生とか中学生にQRコードでメールの登録をしていただいて、その子供たちといいますかが家に帰って、お年寄りとかお父さん、お母さんに伝えて、またそれを登録していただくというような手法を何かしら考えて進めていきたいなという考えもございます。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、2点お願いいたします。213ページです。下から2番目の防災啓発表示物作製等業務委託料です。これは施政方針のところにも出ていました、浸水標識を設置ということなのですけれども、電柱に表示するということです。予算的には120万円くらいなので、額的には少ないのですけれども、浸水想定地域というのは非常に広くあるので、どの程度設置というか、電柱に貼り付けるというか、その辺を想定しているのかということのをまずお聞きしてみたいと思えます。

そして2点目ですけれども、下のほうに自主防災組織育成補助金というのがありますけれども、これは説明いただきました。そして今年75団体くらいの申請を予定しているということなのです。何でもいいというわけではないと思えますけれども、これはメニュー方式で、そこから申請してもらうのか。それともある程度この集落の希望に添う形で、何でもいいと言ってはあれですけれども、そういうような形になるのかということのを2点目としてお願いします。

3点目です。これはここには出ていないのですけれども、昨年ウェブ版の防災マップ更新というのがありましたけれども、見させていただきました。シンプルだし、そして土砂災害と洪水災害の2つのものがありましたけれども、ウェブ版としては見やすかったと思うのです。

ただ、紙ベースのものに比べますと、内容的に非常にシンプルといいますか、になっているのですけれども、もしかしてそれで終わりか。もしくは紙ベースに沿ったような形で、今後の避難場所とか——避難場所は図には落ちているのですけれども、そこら辺の心得とか、

そういう紙ベースのようなことの細部のところにわたってのところが追加とか、そういうふうになっていくのか、これで終わりなのかというところをちょっと聞いてみたい。

○議 長 総務部長。

○総務部長 まず、1点目の浸水の関係の電柱表示でございますが、これは令和5年度予算につきましては、40本を計画してございます。その浸水区域に電柱が複数本あっても、全部それに掲示ということではなくて、その中の幾つかの代表選手といたしますか、そういったことで令和5年度は40本ということで計画してございます。

それから、2つ目の自主防災組織育成補助金の関係ですが、これは以前、中越大震災の復興基金の関係で、自主防災組織、かなり多い行政区でいろいろな設置をしたかと思いますが、それがなかなか更新時期とかいろいろなこともありまして、そういったことでこれを計上したところでは。

自主防災という名前があるとおりそれぞれの行政区で——例えば土砂災害がある行政区とか、あるいは河川が近い行政区とか、それぞれ行政区によって必要なものも違ってくるかと思えます。当然防災上のというような内容で補助をお出ししたいというようなことでございます。こちらからメニュー、これとこれとなければ駄目だよということではありません。

それから、3点目の防災マップのウェブの関係は総務課長から。

私からは以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 防災マップの関係につきましては、以前こちらでもちょっとお話しさせていただきましたことがあると思いますが、マップについては電子版のマップですと、比較的簡易な金額でできるというあたりと、あと冊子にした形の防災マップというものを作っていて、冊子にしたものについては今年の春に、令和4年度の予算で作っておりますので、今年の春に冊子ものは配布する予定になっております。また、冊子については5年に一度くらいの頻度でしか発行ができないものですから、電子版のほうはその土砂災害の区域や何かが変更になった際に、電子版のほうはできるだけ現実に沿った形で更新していくというような方針で行っております。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 分かりました。1点だけちょっと再質問といたしますか、確認させていただきたいのですけれども、213ページの浸水時の標識の件なのです。大変私はいいいことだと思いますし、どなたかだったか、一般質問にも出たことがあるのですけれども、住民の方々、それで一つ目安がつくのでいいのです。ただ、電柱に、多分小さく、ここは・・・浸水ですというようなことになると思うのです。それと併せましてそういう——当然のことですけれども、標識をしました。そしてこの地域の避難場所はこうですということが、併せて住民に周知される、啓発されるというと、非常に防災的にはいいなと思うのですけれども、そこら辺の考え方がありましたらお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 プレートですので、ある程度幅も決められると思いますので、その中に織り込める——議員おっしゃるとおり、それも有益の情報だと思いますので、当然そういうものも検討しているということでございます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 大変申し訳ありません。僕は本当に全く知らなくて。自主防災組織、215ページの自主防災組織強化育成事業費。75団体、市内に自主防災組織がそんなにそもそもあることを全く僕は本当に知りませんでした。どういう団体でどういった——何をもちってその自主防災組織になるのか……ちょっと申し訳ありませんが、まずそこから、どういった要件とか教えてもらい……

○議 長 議員、予算なので、それであれば担当課に行って聞いてもらいたいのです。この予算に対しての質疑をお願いします。初めて聞いたのは、後で、自分で聞いてもらいたいです。

○黒岩揺光君 この1,500万円がどういうふうに使われるかを知りたい。どういった団体、自主防災組織というのは市内にどれくらいあって、そのうちの75団体というのは、どういう団体なのかというのを知りたい……。

○議 長 総務部長。

○総務部長 市内の自主防災組織の組織率は非常に高く、95%……失礼、98%くらいに今なっていると思います。その中で今年度、令和5年度の対象、先ほど申し上げた数字で少ないのではないかという思いがなおありになるかと思っておりますけれども、これ以前に、自主防災組織にどういったものが必要か、どういった内容がいいのかというアンケートをとりました。その段階では150団体が希望していたということで、当面その75団体からの申請を想定してということですので、継続的にまたこの事業は進めていきたいという考えでございます。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 自主防災組織は、例えば市民が作りたいときに行政から何か支援を受けられる——例えば外国人が作りたいとか、女性が作りたいとか、障がい者が作りしたいとか、そういったときには何か市からの支援はあるのでしょうか。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 どうしますか、ここで聞きたければ答えさせますけれども……。

総務部長。

○総務部長 予算的な支援というのは今のところないのですけれども、どういったものをつくる——ご相談に応じて、例えばその行政区の皆さんに組織図とか、何が必要だとかというようなどころの、それぞれの行政区の自主防災の計画書とございますか、そういったものを

お出ししながら相談させていただいて、こういう体制がいいのではないですか、この行政区は先ほど申しました土砂災害が多いとか、あるいは浸水が近いとかというようなことで、こういったものをつくったほうがいいのではないですかというアドバイスのもの。

そして、7月にあります総合防災訓練、そのときには各自主防災組織で自主的な防災訓練も行っていただきますので、そのときにはこういったものの内容でどうでしょうというような、人的なアドバイスといたしますか、そういったものをさせていただいているということでございます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点について伺います。211ページ。まず、消防団員活動服等購入費についてですが、令和4年度にヘルメットの更新をしていたと思うのですけれども、その納品が世界の情勢とかの影響なのか、納品が遅れているようなことを伺ったのですけれども、その辺はその後きちんと入って、それぞれに配布が進んでいる状態なのかという点で1点伺います。

2点目は、その上のほうにあります消防団運営費です。先ほど定員の話がありましたけれども、実際に本当に地域の中での消防団員は数が減っています。先ほどもありましたけれども、複数の行政区が一緒になって一つの消防団になるというところが、もうあちらこちらで出てきています。再編されて長年たてば落ち着いてもくるのでしょうかけれども、一緒になったばかりのときには、かなり集落が離れていて、それぞれ別の仕事をしてふだん全く顔を合わせない人たちが、このところずっと訓練等も全くない中で、初めましてが本番の火災ということもありましたし、そこが一番心配なところであります。

消防団員の安全のためにも、集落が一緒になったようなところは特に、特に一緒にどういうふうに訓練をしていくのか。報酬が上がったのは大変よかったですけれども、そういった日頃の訓練や活動についての支援をどのようにしているかを伺います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 1点目のヘルメットでございますけれども、確かに納品は遅れておりました。ただ、今年度の分は全部納品をされて、現在配布しているという状況でございます。

2点目の部の在り方なのですけれども、これにつきましては先ほども申し上げましたが、約10年前、平成25年の年から再編をしまして、近隣の元の部、これを小隊として残して、その全体を一つの部ということにしましたので、その時点で表面的には一つの部に既に再編されております。それが地元の希望でもととの部——現在の小隊、これを残して独自にやりたいということで、今までこれが逆に残ってきたのです。

本来であれば、その時点でもう何年か、数年でこれは全部、小隊が一つになって、一つの大きな部になる。それは行政区がその中に幾つも入りますけれども、そういう形で既に再編が終わっている。それが近年になって、さすがにこの小隊の中で人数が減ってきましたので、

私たち自分で一緒になりますよという部が出てきたために、ポンプの置いてある器具庫、これが不要になって削減にもつながっているという現状であります。いずれはその部にある軽積載車で運用するという形に集約されていくのだろうと考えております。

○議 長 消防長、訓練とかは問題ないかという点……。

○消 防 長 失礼しました。訓練につきましては、確かに新型コロナで全体で集まってということはできませんでしたが、それぞれの分団におきまして、分団の中で各部が集まって行とか、その中で部長が集めて行った訓練を地元に戻って伝達すると、そのような感じで対応してまいりました。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 活動服関係は分かりました。

運営のほうですけれども、実際には10年前からそうであっても、具体的にはその地域、その地域によって様々に一緒に今度新たになるという、本当にそれぞれ人数がばらばらで、全くまだ一緒になっていないのです、一緒に集まったことすらないのです。ですので、そういったところへの訓練のやり方等をどういうふうに指導して、間違いのないようにやっていけるのか、というところを聞きたいのです。

○議 長 実態があれば、そのことを言ってもらったほうが分かりが……どこがどうかと言ってもらったほうが……。

○田中せつ子君 個別に言ってよろしいでしょうか。

○議 長 どうぞ。答えられないと思うので。

○田中せつ子君 柳古、今町新田、海士ヶ島です。そこが新たに一緒になる。そういったことの、どういうふうに訓練をやっていくのか。これからどういうふうにしていくのかというところが実際のその消防団員のところにうまく伝わっていないようなので、それで組織の中でどういうふうにそこを支援して、指導していくのかというところが、実際の動きのところ。お金だけの問題ではないのです。そこは重要なところだと思いますので、お願いします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 実際の訓練を企画して、そして実行するのは、あくまでも消防団の皆さんが主体的になってやられております。私どもは協力します、それは。それが各方面隊の考え、そして各分団の考え方、それでどういうふうにこのような訓練を企画して、そして全体をまとめていこうということで考えてやられていきますので、私からそれ以上は、ちょっと申し上げるところはございません。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2項目お願いいたします。213ページの印刷製本費、安否確認ステッカー

290 万円についてでありますけれども、高齢者の家に冷蔵庫に貼るというのは昔ありましたけれども、今回のこの安否確認ステッカーではどの程度のものを、どこにやるのかということをお聞かせ願います。

失礼しました、3点でした。215 ページの機械器具等設置工事費。城内開発センターにある紙ベースのものをデジタル化するということでもあります。紙ベースをデジタル化するというのは非常にいいことなのですが、デジタル化をするというのであれば、やはり災害発生の確率が非常に高いという、そういうところにむしろ設置するべきではなかったかと思っておりますけれども、部内ではどういう話し合いが行われたのかということをお聞きします。

それから、215 ページの新潟県防災ヘリ航空隊人件費負担金 112 万円です。令和5年度から南魚沼市消防から県のほうに1名派遣ということで、3年間くらい行くということであります。この人件費の負担については、県内の地域消防それぞれが隊員の人件費を割り算して、それぞれ負担を決めているということでありましようけれども、今回は昨年よりちょっと上がっているというのは、人件費のほうが上がってきているということなので、この案分の仕方ということについては変わりはないのだろうなと思っておりますけれども、そこら辺の説明をお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目の安否確認のステッカーの関係でございます。これは事前に全戸分を各行政区、あるいは行政区内では消防団とのやり取りもあろうかと思いますが、集会所とか消防小屋で保管していただいて、災害時、発生した場合に見回りの際にそのシールを誰しもが分かりやすいところに貼って、言ってみれば災害時の時間のロスを少なくすると。2回、3回確認に行かなくてもいいようにという趣旨で、避難状況を一目で分かるようにするというようなことでございます。

それから、城内のほうのデジタル化のところですが、先ほど説明でも申し上げましたとおり、いろいろなところからどこがいいのかなという選択ではなくて、この場所がもう老朽化もありまして、それで紙ベースだということがあって、今後はこういうような設置だというような流れの中で設置をしようというようなことでございます。

災害上での気象の情報の入手ということもさることながら、災害が起きた後、建設部のほうで災害の補助をもらう災害査定というのがございますが、そういったときに一定の気象状況でないと補助の対象にならないというのもあって、そういったものの活用も当然考えてございます。

それから最後、防災ヘリのほうは総務課長から。

私からは以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 3点目の新潟県防災ヘリ航空隊人件費負担金の関係ですけれども、この積算につきましては、まず均等割の部分がありまして、今回の例ですと、114万8,000円ほどが均等割の部分であります。そのほか私どもの人口割ということで110万円、これらを合わせて

224万9,000円となるわけですけれども、その224万9,000円のうち、市町村振興協会のほうの助成がありまして、そちらのほうは112万4,000円ほどあって、今回の112万4,500円の私どもの負担というふうになっておりまして、以前とこれは変更ありません。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 空気も察していますので、簡潔に質問させていただきます。215ページの緊急情報伝達事業費です。Jアラートの件でございます。伝達の件でありますけれども、先ほどエリアメールを含めた中でも22.6%。すごく行政としても、特に新年度替わったあたり、区長さんをはじめとしてご努力されている部分は分かるのですけれども、意外とこの数字というのは、細かいことは結構ですけれども、全国的にどうなのか。各自治体と合わせて、私は個人的にはこれだけ携帯等が進んでいるにもかかわらず、少ないのではないかというふうに私は考えているのですけれども、行政としてどのように考えてられるのか。

それともう一点、言いづらいことですが、私ども議員も含めた中で、公人として発信していて、職員等でも確認の連絡はされているかと思えます。職員に関してはそういう確認をされていて、なかなか来ないというのも前にちょっと聞かせていただきましたけれども、今はないと思えますけれども、その確認をさせていただきたいと思っています。

それと、こんなことをここで聞いて大変恐縮で、私たちが律するためにも、またほっとするためにも聞かせていただきますけれども、我々の中にいるメンバーでもJアラートの登録をされていない人がいるのかどうか。分かっていると思えますけれども、大事なことなのでお伺いさせていただきたいと思っています。

以上であります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1点目のJアラートの関係でございますが、今システム的に我々のものではないのですけれども、エリアメールというのがございます。例えば私が全く違うところへ行って、そこでJアラートに該当するような何か起きたときには、エリアメールというので、強制的に入ります。そういったものの活用といいますか、それはもうプッシュ式で入るものですから、そういったことで防災の意識の向上というのもあるかと思えます。

このメールの勧誘といいますか、その率が全国的にどうかというのはちょっと把握はしていませんが、先ほど申し上げましたように、総合計画上での数値はクリアしているのですが、まだまだ入っていない方がいらっしゃいますので、先ほど言いましたいろいろな手法を使って、その加入に努めたいと思えます。

それから議員さん……すみません。議員さんのものはちょっと今分からないということで、すみません。

それから、職員の確認というのはそのメールが——以前ですとメールが行ってその確認をして、ちゃんと見たか聞いたかという、その確認のことではございませんか。今現在はそういう手法ではなくて、もうプッシュ式で一方的ということになっております。

あとは防災訓練のとき、いつ——例えば、順番に部長から課長、係長に始まって、連絡が行くのですが、何時にそれを取ったかとかそういう報告をしまして、その中で確認しているということで、以前のような毎回それを返信してどうのというのは、今はそういう手法ではありませんので、不明だということでございます。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 はい、かしこまりました。本当にこの春、いいチャンスかと思っておりますので、ぜひ、結構お年寄りの方も携帯をお持ちになっていられます。このエリアメールも含めた中で、やはりこの地域は私は一番心配、全て心配なのですけれども、特に心配なのは水害であります。本当に時間を待たなくて来るという状況でありますので、ぜひこの地域、新たな施策をしながら一人でも多くの人を救う手だてを、体制を整えていただきたいことを要望し、質問とさせていただきます。

以上であります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を3時30分といたします。

〔午後3時15分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後3時30分〕

○議 長 10款教育費の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長 10款教育費をご説明申し上げます。

10款教育費は、6つの項に分れておりまして、全体で30億8,252万円の計上で、学校への電子黒板の設置をはじめ、学校施設や文化施設、体育施設の改修工事の実施、加えて各施設の燃料費や電気料の高騰などにより、前年度比4億827万円、15.3%の増となっております。

それでは予算書216、217ページをお開きください。1項教育総務費、1目教育委員会費、説明欄、1の教育委員会一般経費は、中学校の休日部活動の段階的な地域移行に係る経費の計上により、前年度比1,503万円の増です。

部活動の地域移行につきましては、当面学校の部活動と地域で行う地域クラブ活動の2つが共存する形となり、学校の部活動として行う外部指導員に係る経費は従来どおり中学校費に計上し、ここでは地域クラブ活動に係る経費を計上しております。

主なものは7節、3行目、部活動地域移行コーディネーター謝礼と、その下の地域スポーツ・文化クラブ指導者謝礼がいずれも皆増。2つ下の費用弁償が186万円の増。また、11節スポーツ保険料、下から2行目の18節地域スポーツ・文化クラブ運営費補助金がいずれも皆増となっております。

また、7節の一番下、学区再編等検討委員報償費は、昨年10月に検討委員会を設置したもので、引き続き検討を進めたいことから皆増でございます。

2、教育改革推進事業費は、前年度比352万円の増です。1節任用職員報酬（非常勤講師）は、浦佐小学校、大和中学校に配置する外国籍の児童生徒への日本語支援員3人分。その下の任用職員報酬（ALT）は、中学校外国語指導助手2人分です。その下の学校運営協議会委員報酬は、63万円の増です。これはコミュニティ・スクールの導入による学校運営協議会の発足に伴うもので、学校評議員の制度は廃止となります。このため、記載はありませんが、従来の学校評議員報酬が皆減しております。

7節の講師謝礼は、放課後学習支援事業を実施するための経費でございます。なお、前年度までここに計上していた教育ボランティア謝礼につきましては、補助事業の関係から227ページの子どもを育てる地域の連携促進事業費に移行いたしましたので、後ほど説明いたします。

218、219ページをお開きください。説明欄、12節調査委託料は、従来の学力検査に加え、子供たちの読む力を育成し学力向上に結びつけるため、リーディングスキルテストを実施する経費を計上したことにより、253万円の増です。最後の行、特色ある学校づくり推進事業補助金は、アルペンスキー授業など地域の特色を生かした活動や、リテラシー教育の実施を支援するもので、前年度と同額です。

3、特別支援教育事業費は、人件費の増により、前年度比1,016万円の増です。1節任用職員報酬は、総合支援学校の特別支援相談員1人と学校看護師2人分。次の任用職員報酬（特別支援学級介助員）は、介助員56人分です。

4、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費は、前年度比367万円の増です。中学校の海外派遣研修事業につきましては、渡航制限の緩和などにより海外派遣が可能と判断し、3年ぶりに事業を再開したいと考えております。

ニューヨーク新潟県人会の大坪会長様には、来日の折に事業計画についてご説明し、「県人会として全面的に支援する」と力強い言葉をいただいております。ニューヨーク、ワシントンDCを中心に歴史や文化に触れる機会や、現地で活躍する方々との出会いと交流を通して、生徒一人一人が気づきの多い研修にしたいと考えております。

一方で、昨今の渡航費用や現地の物価上昇が見込まれるため、12節中学生海外派遣研修事業委託料は、前年度比236万円の増としております。また、8節の職員旅費は、派遣事業に随行する職員3人分で、前年度比131万円の増です。

5、教育振興対策事業費は、前年度比163万円の増で、18節共通リフト券購入補助金は、児童生徒の共通リフト券の購入代金1万5,000円に対し、5,000円を補助するものです。

220、221ページをお開きください。説明欄、18節、3行目、学校関係記念事業補助金は、令和5年度に市内の六日町高等学校が創立100周年、塩沢商工高校が創立60周年を迎えるため、実施される記念事業に対し補助金を支出するもので、皆増です。

6、教育課程特例校事業費は、前年度比253万円の増です。1節任用職員報酬（ALT）

は、小学校の外国語指導助手 7 人分です。2 節任用職員給料は、学校教育課の外国語指導助手 1 人分です。

8、学級満足度向上事業費は、前年度比 243 万円の増です。学級経営の充実度を図るため、年に 2 回実施する Q-U 調査の費用で、従来は紙ベースで実施しておりましたが、学校では集計作業に大変な労力をかけていることから、タブレットを活用した調査に切り替えるものです。これにより労力の削減と、より迅速な対応や改善に結びつくことが期待されるものでございます。

9、教育委員会補助・負担金事業は、前年度比 19 万円の増で、これはめくっていただいて 222、223 ページ、説明欄の下から 2 行目、教科書採択地区協議会負担金の皆増によるものです。小千谷市、魚沼市、湯沢町と当市が一つの地区となっておりまして、令和 6 年度から使用する小学校の教科書について調査と検討を行うものです。

表の 2 段目、2 目事務局費。説明欄、1 の職員費は、学校教育課、子ども・若者相談支援センター職員に教育長、教育部長を加えた 23 人分です。学習指導センターの嘱託指導主事 4 人のうち、2 人の退職に伴い、割愛指導主事 2 人を置くこととしたため、前年度比 2,285 万円の増です。

表の 3 段目、3 目教員住宅費は、教職員住宅の維持管理費です。説明欄、1 の教員住宅維持管理費は、前年度比 115 万円の増です。3 行目の 10 節修繕料は、前年度比 77 万円の増で、来清教職員住宅の舗装の傷みが激しい部分について、アスファルトの打ち換え工事を行うものです。

表の 4 段目、4 目教育施設管理運営費。説明欄、1 の学習指導センター運営費は、前年度比 633 万円の減です。1 節任用職員報酬は、先ほど説明したとおり嘱託指導主事 2 人分と事務職員 1 人分で、2 人の退職により、前年度比 496 万円の減です。

224、225 ページをお開きください。説明欄、2 の言語障害等通級指導事業費は、言語障がいと発達障がいの通級教室に係る経常経費で、前年度比 62 万円の減です。記載はありませんが、城内小学校の教室へのエアコン設置が終了し、一般備品購入費が皆減しております。

表の 2 段目、5 目育成支援費は、子ども・若者の相談支援業務に係る経費で、今年度実施した子ども・若者相談支援センターの外装改修工事の終了により、前年度比 1,544 万円の減です。

説明欄、1 の育成支援一般経費は、子ども・若者相談支援センターの管理経費で、電気料の上昇や施設内の W i - F i 設備の増強、備品類の購入などにより、前年度比 91 万円の増です。11 節電話料は、学校との連携を円滑にするため、専用回線による支援システムを導入したため、前年度比 22 万円の増です。

226、227 ページをお開きください。説明欄、2 の子ども・若者支援事業費は、前年度比 481 万円の増で、1 節任用職員報酬は、嘱託指導主事 1 人、子ども支援員 8 人、学習支援員 4 人、若者支援員 4 人、事務職員 1 人の報酬です。子供、若者の相談や学習支援を受けやすいような体制づくりを目指し、支援員の充実を図るものでございます。

3、子どもを育てる地域の連携促進事業費は、前年度比 124 万円の増で、7 節報償費は、土曜学習の指導者謝金のほか、学校の地域コーディネーター及び家庭教育支援チームだんぼの部屋の活動謝金です。これらは有償ボランティアとして、これまで1時間当たり 400 円の謝金であったところを、令和5年度より 500 円としたいことから、前年度比 26 万円の増です。その下の教育ボランティア謝礼は、217 ページでご説明いたしました教育改革推進事業費から移行したもので、地域の方々から様々な学校活動に協力していただく際の謝金でございます。

228、229 ページをお開きください。説明欄、4 の心豊かな子育て教室事業費は、青少年育成南魚沼市民会議へ子育て教室事業を委託するもので、前年度と同額です。

続きまして下の表、2 項小学校費、1 目小学校管理費。説明欄、1 の職員費は、小学校の校務員 10 人と調理員 3 人分です。

表の 2 段目、2 目小学校教育運営費は、スクールサポートスタッフの充実に加え、燃料費、電気料の上昇分を見込み、前年度比 7,944 万円の増です。

説明欄、1 の小学校管理一般経費は、小学校 16 校の管理運営に係る経常経費で、前年度比 8,166 万円の増です。上から 3 行目、任用職員報酬は、県の補助事業を活用して配置するスクールサポートスタッフ 12 人分の報酬で、前年度比 1,235 万円の増です。前年度当初より大幅に増員し、教員の事務負担の軽減を図りたいものでございます。

4 行目の任用職員報酬（臨時校務員）は、校務員 10 人分です。10 節、最初の行、燃料費は、前年度比 560 万円の増。その 3 つ下の光熱水費（電気）は、前年度比 5,500 万円の増です。

230、231 ページをお開きください。説明欄に記載のある手数料、委託料はいずれも学校の管理運営に係る経費で、点検などの周期によりまして金額や項目に多少の動きがありますが、前年度とほぼ同じ内容となっております。

232、233 ページをお開きください。説明欄 2 行目、12 節自己処理困難物処理業務委託料は、トランスや安定器など PCB 含有物の処分を委託するもので、皆増です。その下のアスベスト分析調査委託料は、近年実施した大規模改修や除却工事において、外壁の塗料にアスベストが含まれているケースがあり、費用も多額になることから、あらかじめ含有の有無を把握する調査を行い今後の大規模改修などに備えるもので、皆増です。

13 節、4 行目、機械器具借上料は、前年度当初予算において、医療的ケアを必要とする児童用の階段昇降機の借上料を計上いたしましたが、その昇降機を購入したことから、前年度比 136 万円の減です。14 節施設改修工事費は、前年度比 43 万円の増で、おおまき小学校の井戸改修工事などを予定しております。17 節一般備品購入費（1 件 50 万円未満）は、学校でエアコンが故障した際、修理や取替えまでの間の代替機として移動式エアコンを購入するもので、皆増です。

2、小学校授業運営費は、前年度比 40 万円の減で、大きな変動はありません。11 節除菌作業手数料は、新型コロナウイルス感染防止対策として実施している、シルバー人材センターの派遣による消毒作業を継続する費用でございます。

3、小学校教育振興費は、前年度比 145 万円の減です。10 節、3 行目の図書購入費は、児童の読む力を育成するため、学校図書館の蔵書の充実を図りたいもので、前年度比 84 万円の増です。17 節一般備品購入費（1 件 50 万円以上）は、六日町小学校の除雪機などの購入費用です。

4、小学校設備等整備事業費は、G I G A スクール構想以前に小学校に配備したタブレット、パソコンの保守委託、リース料で、内容は次のページとなりますが、前年度とほぼ同額です。

234、235 ページをお願いします。5、理科教育振興費は、国の 2 分の 1 補助により実施するもので、前年度比 42 万円の増です。

6、要保護・準要保護児童援助事業費は、経済的に困難な家庭に在籍する児童への支援で、単価の引上げを見込む一方、児童数が減少することから、前年度比 99 万円の減です。

7、特別支援教育就学援助事業費は、特別支援学級に在籍する児童への学用品費などへの補助で、前年度とほぼ同額です。

8、小学校 G I G A スクール運営費は、小学校の 1 人 1 台端末とネットワーク機器などに係る経費で、前年度とほぼ同額です。

表の 2 段目、3 目小学校整備費は、国の補正予算内示により、北辰小学校の大規模改修工事及び三用小学校、赤石小学校のトイレ改修工事などが 3 月補正予算に前倒しで計上されたことに伴い、小学校大規模改造事業費が皆減しており、前年度比 1 億 1,682 万円の減です。

説明欄、1 の小学校施設等整備事業費は、前年度比 1,167 万円の増で、12 節ネットワーク構築業務委託料は、学校内のアクセスポイントの増強を行い、インターネット環境の充実を図るものです。

14 節施設改修工事費は、塩沢小学校のプール改修工事。その下の空調設備設置工事費は、事業規模により、国の補正予算の対象とならなかった後山小学校、栃窪小学校、中之島小学校の特別教室のエアコン設置工事費です。

表の 3 段目、4 目ふるさと応援活用基金事業費は皆増で、小学校の全ての普通教室と主な特別教室に I C T 教育用の電子黒板を設置するものです。小学校全体で普通教室に 66 台、特別教室に 63 台の設置を予定しています。

236、237 ページをお開きください。3 項中学校費、1 目中学校管理費は、前年度とほぼ同額で、説明欄、1 の職員費は、中学校の校務員 4 人分です。

表の 2 段目、2 目中学校教育運営費。説明欄、1 の中学校管理一般経費は、中学校 4 校の管理運営に係る経常経費で、前年度比 2,762 万円の増です。

1 節、3 行目、任用職員報酬（臨時校務員）は、校務員 4 人分です。10 節燃料費は、前年度比 310 万円の増。その 3 つ下の光熱水費（電気）も、前年度比 2,300 万円の増です。

めくっていただきまして 238、239 ページ。説明欄、12 節の中ほど、立木伐採等委託料は、学校内で校務員の対応が難しい高枝などの伐採を委託するもので、皆増です。12 節の最後、アスベスト分析調査委託料は、小学校と同様に外壁塗装のアスベスト含有を調査するもので、

皆増です。14 節施設改修工事費は、水尾地区のスクールバス回転場の舗装修繕を行うものです。

表の最後、2 の中学校授業運営費は、前年度比 61 万円の減です。

めくっていただきまして 240、241 ページ。11 節に、小学校と同じく除菌作業手数料を計上しております。

3、中学校教育振興費は、前年度比 449 万円の増で、1 節任用職員報酬（中学校部活動指導員）は、学校の部活動に係る指導員 20 人分で、前年度比 10 人、336 万円の増です。部活動の段階的な地域移行を目指し、地域の人材を活用し学校の部活動指導に携わっていただくものでございます。10 節図書購入費は、小学校費と同じく図書の充実を図りたいことから、前年度比 44 万円の増です。

4、中学校設備等整備事業費は、G I G A スクール構想以前に中学校に整備したタブレット、パソコンの保守委託及びリース料で、前年度と同額です。

6、要保護・準要保護生徒援助事業費は、単価の引上げに加え、生徒数の若干の増加を見込み、前年度比 184 万円の増です。

9、中学校 G I G A スクール運営費は、中学校の 1 人 1 台端末とネットワーク機器などに係る経費で、使用する有償アプリケーションの見直しを図ったことから、前年度比 213 万円の減です。

242、243 ページをお開きください。表の 2 段目、3 目中学校整備費は、令和 4 年度に実施した六日町中学校の第一体育館の床改修工事や給食用エレベーター改修工事の終了により、前年度比 5,218 万円の減で、説明欄、1 の中学校大規模改造事業費は、塩沢中学校第一体育館の屋根改修工事の設計業務委託。

2、中学校施設等整備事業費は、学校内のインターネット環境の充実を図るため、アクセスポイントを増強するものです。

表の 3 段目、4 目ふるさと応援活用基金事業費は皆増で、説明欄、1 の中学校トイレ改修事業費は、大和中学校のトイレ改修工事の設計委託と工事費の計上です。

2、中学校電子黒板設置事業費は、中学校の全ての普通教室と主な特別教室に I C T 教育用の電子黒板を設置するものです。普通教室に 24 台、特別教室に 27 台の設置を予定しております。

3、中学校体育館照明 L E D 化改修事業費は、大和中学校体育館及び塩沢中学校第一体育館の照明の L E D 化を行うものです。

次の表、4 項特別支援学校費、1 目特別支援学校管理費。説明欄、1 の職員費は、総合支援学校の校務員 1 人分です。

表の 2 段目、2 目特別支援学校運営費。説明欄、1 の特別支援学校管理一般経費は、総合支援学校の管理運営に係る経常経費で、前年度比 623 万円の増です。1 節、3 行目、任用職員報酬（特別支援学級介助員）は、介助員 3 人分です。

めくっていただいて 244、245 ページ。説明欄、10 節燃料費は、前年度比 75 万円の増。3

つ下の光熱水費（電気）は、前年度比 435 万円の増です。

246、247 ページをお開きください。説明欄、12 節、5 行目のアスベスト分析調査委託料は、小中学校と同様に外壁材のアスベスト含有を調査するもので、皆増です。

2 の特別支援学校授業運営費から、4 の特別支援学校設備等整備事業費まで、前年度とほぼ同額でございます。

5、特別支援学校就学児童生徒援助事業費は、児童生徒就学奨励費と市外の特別支援学校に通う児童生徒の遠距離通学費の補助で、対象者の減少を見込み、前年度比 53 万円の減です。

6、特別支援学校 G I G A スクール運営費は、前年度とほぼ同額です。

248、249 ページをお開きください。表の 2 段目、3 目ふるさと応援活用基金事業費は皆増で、説明欄、1 の特別支援学校エアコン更新事業費は、既存のエアコンの老朽化に伴い、入替えを行うものでございます。

2、特別支援学校電子黒板設置事業費は、電子黒板 12 台を普通教室に設置するものです。

次の表ですが、前年度までは、ここに 5 項として幼稚園費を計上しておりましたが、対象となる支出がなくなったことから、幼稚園費を削除いたしました。これによりまして、社会教育費が 5 項、保健体育費が 6 項となっております。

それでは次の表、5 項社会教育費です。1 目社会教育総務費、説明欄、1 の職員費は、社会教育課と図書センターの職員 16 人分です。

2、社会教育総務一般経費は、前年度比 10 万円の増です。1 節青少年問題協議会委員報酬は 14 人、1 回分。その下の社会教育委員報酬は 10 人、4 回分です。

250、251 ページをお開きください。表の 2 段目、2 目公民館費。説明欄、1 の公民館運営一般経費は、中央公民館に大和、塩沢を加えた 3 施設の運営費で、前年度比 195 万円の増です。1 節任用職員報酬は、中央公民館及び塩沢公民館の任用職員 3 人分で、親子で取り組む学習機会の提供など、家庭教育支援を充実させたいことから 1 人増員し、前年度比 153 万円の増です。

2、公民館施設管理費は、塩沢公民館及び大和公民館の管理費で、光熱水費の高騰により、前年度比 745 万円の増です。10 節修繕料は、塩沢公民館の送水管の修繕工事を行うもので、前年度比 49 万円の増です。記載はありませんが、大和公民館の非常階段の修繕工事の終了に伴い、施設修繕工事費が皆減となっております。

252、253 ページをお開きください。説明欄、3 の学びの郷事業費は、前年度比 35 万円の減で、7 節各種学級講座講師謝礼は、少年事業や成人事業、高齢者事業など、それぞれの講師の謝礼の計上です。10 節印刷製本費は、生涯学習特集号として 4 月の市報とともに全戸配布する、まなびの印刷代です。

表の 2 段目、3 目図書館費。説明欄、1 の図書館管理運営費は、前年度比 1,378 万円の増です。1 節任用職員報酬は、図書館司書及び学校図書館司書等 19 人分で、双方の連携を進め、子供の読書活動の充実を図りたいことから 3 人増員し、前年度比 609 万円の増です。

10 節消耗品費は、前年度比 19 万円の減で、内訳は、蔵書を管理する I C タグが 40 万円、

ブックスタートの絵本購入費が40万円のほか、新聞、雑誌の購入費などでございます。2行下の図書購入費は、前年度と同額です。

254、255 ページをお開きください。説明欄4行目、12節電算システム機器保守委託料及び下から6行目、13節防犯設備等リース料は皆増で、図書館のセキュリティゲートシステムの更新に伴う年間保守料と機器のリース料です。12節の下から3行目、図書館業務委託料は、文化スポーツ振興公社職員1人分で、前年度比52万円の減です。

13節の中ほど、図書館システムリース料と、その下の図書館システム使用料は、図書館の情報システムのリース料及びクラウドサービス使用料で、前年度と同額です。

下から3行目、18節共益費等負担金は、ショッピングセンターの共同利用部分について、持ち分の案分に基づき負担する共益費と占有する面積の割合で負担する土地借上料です。電気料の高騰により、前年度比200万円の増です。最後の行、光熱水費負担金についても、電気料の高騰により、前年度比200万円の増です。

表の2段目、4目文化行政費は、坂戸城跡の土地購入費の皆減などにより、前年度比1,351万円の減です。説明欄、1の文化行政一般経費は、前年度とほぼ同額。2、文化財等保護費は、前年度比83万円の増です。

めくっていただいて256、257ページをお願いします。説明欄、8節の費用弁償は、令和7年度に当市で重要無形文化財保持団体協議会の全国大会が開催されることから、令和5年度の有田大会の視察旅費を計上したもので、前年度比18万円の増です。10節修繕料は、昨年度に引き続き、坂戸城跡の内堀跡に設置した柵の修繕を行うものです。

12節国県指定文化財管理委託料は、飯綱古墳群や坂戸城跡の刈り払い作業の委託で、地元などの要望により、坂戸山登山道や山頂部などの刈り払い作業の回数増により、前年度比50万円の増です。

3、文化振興補助事業費は、各地区の展覧会への従来の補助金に加え、浦佐毘沙門堂楼門の天井画と板絵の修復作業の完了に伴う作品展示や講演会など、記念事業への補助金の計上により、前年度比90万円の増です。

4、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費は、前年度比183万円の減です。これまで毎年実施してきた小学生への文化鑑賞事業を見直し、隔年開催としたことから、バス運行業務委託料が皆減となっております。

5、史跡公園維持管理費は、前年度とほぼ同額です。

6、坂戸城跡整備事業費は、土地購入費及び立木購入費などの皆減により、前年度比1,316万円の減です。土地の購入については、購入予定地の一部がいわゆる眼鏡地になっていることが判明し、追加の測量が必要になったことから、令和4年度予算を繰り越し、令和5年度に測量した上で購入する予定としております。

めくっていただいて258、259ページ。説明欄、12節測量設計等委託料は、前年度比568万円の増です。坂戸城跡につきましては、昭和54年の国指定当時の保存管理計画、平成4年度の環境整備基本計画などがありますが、指定範囲全体の調査が終了しておらず、特に山頂か

ら東側はほとんど未調査の状態になっていることから、国の補助を活用し、指定範囲全体の航空——空の上から、航空レーザー測量を行うものです。その下の立木伐採等委託料は、前年度比 570 万円の減で、引き続き坂戸城跡の立木を伐採するものです。

7、遺跡調査発掘事業費は、調査地点の減少により、前年度比 180 万円の減です。3か所の遺跡調査を予定しております。

8、文化振興事業費は、前年度比 157 万円の増で、7 節報償費は、越後上布体験講座や、のびのびコンサートなどの講師謝礼です。その下の講師謝礼と 8 節費用弁償は、市民参加型のオペラコンサートを開催したいため、その事前練習の講師の派遣に係る謝礼と交通費で、いずれも皆増です。

12 節イベント開催委託料は、水島あやめ生誕 120 周年を記念した映画の上映と展示会を行う経費。また、市民会館開館 35 周年事業としてNHKの公開収録を行う経費で、前年度比 160 万円の増です。12 節収蔵品保全管理業務委託料は、八色の森公園内のむかしやの管理委託料 10 万円と今泉博物館の収蔵品の薫蒸に係る業務委託料です。

表の 2 段目、5 目文化施設費は、市民会館や池田記念美術館、トミオカホワイト美術館の大規模改修の実施により、前年度比 5,559 万円の増です。

説明欄、1 の文化施設維持費は、市民会館、鈴木牧之記念館、トミオカホワイト美術館の維持費で、前年度比 67 万円の増です。12 節電波障害調査業務委託料は、市民会館の建設により、当時難視聴となり、共同アンテナによりテレビ放送を視聴している世帯のデジタル放送の受信状況を調査するもので、皆増です。

2、文化施設運営委託事業費は、前年度比 760 万円の増で、市民会館、鈴木牧之記念館、トミオカホワイト美術館の管理運営経費です。10 節消雪パイプ修繕料は、前年度比 87 万円の増で、鈴木牧之記念館の消雪パイプのノズル交換を行うものです。

12 節指定管理者委託料は、燃料費と電気料の上昇により、前年度比 1,028 万円の増です。それぞれの施設の指定管理者委託料の内訳は、市民会館が 2,991 万円、鈴木牧之記念館が 462 万円、トミオカホワイト美術館が 454 万円です。18 節南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金は、公社の職員 5 人、臨時職員 3 人、パート職員 1 人と役員等の人件費で、前年度比 151 万円の減です。

3、さわらび管理運営費は、前年度比 50 万円の増です。

めくっていただいて 260、261 ページをお願いします。説明欄、12 節施設管理等委託料は、公社の職員 1 人分の人件費と諸経費で、前年度比 58 万円の減です。17 節施設備品購入費（1 件 50 万円以上）は皆増で、ステージ用のスポットライトを更新するものです。

4、文化資料展示館費は、池田記念美術館の管理運営経費で、前年度比 35 万円の増です。10 節修繕料は、入り口看板の経年劣化に伴う修繕で、皆増です。

5、文化資料展示館大規模改修事業費は皆増で、館内の照明を全てLED化する工事と、法定年限に達する消火設備の交換を行うものです。

6、市民会館大規模改修事業費は、前年度比 4,021 万円の増で、12 節設計監理監督業務委

託料と 14 節空調設備改修工事費は、館内の空調を賄う冷温水器 2 台のうち 1 台を更新するもの。14 節施設改修工事費は、防火シャッターに危害防止装置を取り付ける工事費でございます。

7、トミオカホワイト美術館大規模改修事業費は、前年度比 33 万円の増で、館内の照明 LED 化工事です。

次の表、6 項保健体育費です。1 目保健体育総務費、説明欄、1 の職員費は、生涯スポーツ課 6 人と学校給食センターに勤務する職員 3 人、合計 9 人分です。

262、263 ページをお開きください。2、保健体育一般経費は、前年度比 259 万円の増です。1 行目の任用職員報酬は、生涯スポーツ課の事務職員 2 人分です。8 節職員旅費は、B & G 北陸ブロック総会や全国シクロサミットなどへの旅費で、前年度比 33 万円の増です。

3、スポーツ推進一般管理費は、スポーツ推進委員への報酬などで、前年度比 50 万円の増です。10 節消耗品費は、前年度比 58 万円の増で、委員に貸与したトレーニングウェアに経年劣化が目立つことから更新するものでございます。

4、スポーツ行事運営費は、市主催のスポーツ大会に係る経費で、前年度比 10 万円の減です。

5、スポーツ推進事業費は、前年度比 310 万円の増です。12 節各種業務委託料は、地方創生推進交付金を活用して実施するスポーツを通じた健康増進のまちづくり事業と自転車を活用したまちづくり事業の委託料です。

地方創生推進交付金事業では、レンタサイクルや長岡技術科学大学との連携による除雪作業を地域の活力に変える取組、健康ポイントとの連携による日常的な健康づくり事業などを実施する予定です。また、見るスポーツとして、指定管理施設を活用したイベントやスポーツ教室などを予定しております。

自転車を活用したまちづくり事業では、雪国魚沼 Golden Cycle Route のナショナルサイクルルート指定を目指した取組として、関係団体と連携しながら、市民が自転車に親しめる取組を進めてまいります。18 節総合型地域スポーツクラブ運営費補助金は、南魚スポーツパラダイスとスポーツ & ライフ南魚沼の運営補助金で、前年度と同額です。

6、保健体育補助・負担金事業は、前年度比 321 万円の増です。

めくっていただいて 264、265 ページをお願いします。下から 4 行目、全国スケートボード施設連絡協議会負担金は、村上市、富山市、南魚沼市が発起人となり組織した協議会への負担金で、皆増です。協議会には全国から 16 自治体が参加し、相互の情報交換や一体となった要望活動を行うこととしております。

その下の行、湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会負担金は皆増で、雪国魚沼 Golden Cycle Route のナショナルサイクルルート指定を目指し、2 市 1 町と国県、関係団体で組織した協議会が行う事業に対し、事業に必要な経費をサイクルルートの延長割などにより、2 市 1 町がそれぞれ負担金を支出するものです。令和 5 年度は雪国に適した案内表示やサイクルマップなどの作成を行う予定としております。

その下の行、南魚沼サイクルフェスタ負担金は、市民が主体的に企画・運営するグルメライドやクリテリウム、ロードレースの開催を支援するもので、皆増です。

表の2段目、2目体育施設費は、電気料の上昇による指定管理者委託料の増や、大原運動公園テニスコートの人工芝張替工事の実施により、前年度比 6,513 万円の増です。説明欄、1の体育施設一般管理費は、学校開放に係る学校体育施設と直営体育施設などの維持管理経費で、前年度比 15 万円の減です。内容は大きく変わってありませんが、下から5行目、12節土地鑑定評価業務委託料は、五日町雪国スポーツ館の借地について購入に向けて鑑定を行うもので、皆増です。

266、267 ページをお開きください。説明欄、2の体育施設管理委託事業費は、前年度比 2,512 万円の増です。12節指定管理者委託料は、燃料費、光熱水費の上昇及び令和4年度に指定管理として追加した大崎体育館 159 万円、上田雪国スポーツセンター700 万円を含め、前年度比 2,684 万円の増です。それぞれの指定管理料は、文化スポーツ振興公社が 15 施設で 4,067 万円、ベースボール・マガジン社が 5 施設で 4,358 万円、モンスターパイプ管理組合が 950 万円となっております。

18節南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金は、前年度比 171 万円の減で、正職員 5 人と臨時職員 6 人のほか、プール監視員の人件費です。

3、県営石打丸山シャンツェ管理費は、県からの管理委託を公益財団法人新潟県スキー連盟に再委託するものです。シャンツェの雪崩防止用の雪止めネットの更新を3か年に分けて実施することとし、初年度分を14節施設改修工事費に計上したため、前年度比 328 万円の増です。

4、体育施設整備事業費は、前年度比 3,247 万円の増です。12節清掃業務委託料は皆増で、大原運動公園テニスコートの側溝にオムニコートから流れた砂が詰まり、水はけが悪くなっているため清掃を行うものです。その下、実施設計業務委託料と、その下の耐震診断業務委託料は、二日町体育館の大規模改修に向け耐震診断と設計を行うもので、いずれも皆増です。

14節施設改修工事費は、前年度比 7,050 万円の増で、大原運動公園テニスコートで特に摩耗が激しいコート6面の人工芝の張替工事、また高圧受電設備に経年劣化により漏電が起きていることから、キュービクルの入替え工事を行うものです。記載はありませんが、旧第二上田小学校体育館の改修工事の終了により、施設整備工事費が皆減しております。

5、ディスプレイ改修整備事業費は、前年度比 440 万円の増です。温水ヒーター2台のうち1台を令和4年度に更新しました。残る1台の更新を行うものでございます。また、階段壁面にはめ込まれたガラスブロックが老朽化し破損しているため、これらの修繕を行うものです。

表の2段目、3目学校給食費は、燃料費や電気料に加え食材価格の上昇、また統合給食センターの建設に向けた事業費の計上により、前年度比 5,688 万円の増です。説明欄、1の学校給食一般経費は、防災食救食カレーの購入費を消耗品費に計上したことにより、前年度比 31 万円の増です。

2、自校方式事業費は、上田、中之島、石打小学校の自校給食に係る経常経費で、前年度比287万円の増です。1節任用職員報酬は、調理員7人と代替調理員分です。

めくっていただいて268、269ページをお願いします。3、給食センター方式事業費は、学校給食センターに係る経常経費で、前年度比2,943万円の増です。記載はありませんが、外国籍児童への対応などのため、大和学校給食センターに配置していた栄養士が県費での配置になったことから、その人件費分が皆減しております。

10節燃料費は、価格の上昇により、前年度比570万円の増。3行下、光熱水費（電気）は、同様に前年度比1,300万円の増です。1つ上の賄材料費は、食材価格の高騰により、前年度比2,373万円の増です。食材価格が高騰しているため、令和5年度から保護者が負担する学校給食費を値上げする予定でしたが、あらゆるものの価格が上昇している現状から、令和5年度中の給食費の値上げは行わないことといたしました。賄材料費と給食費の間に1食当たり30円ほどの差額が生じますが、それについては市が単独で負担し、家庭の負担軽減を図ることといたします。

めくっていただきまして270、271ページ。このページも学校給食センターに係る各種経費となります。説明欄下から3行目、14節施設修繕工事費は、前年度に実施した配管や空調設備の修繕が終了したことから、前年度比982万円の減です。

その下の行、調理用機器・設備等改修工事費は、塩沢学校給食センターの運搬コンテナの改修費で、皆増です。その下の調理用備品購入費（1件50万円以上）は、塩沢学校給食センターの箸やスプーンを洗浄する超音波洗浄機を更新するものでございます。

4、給食センター調理業務委託事業費は、3か所の学校給食センターの委託に係る経費で、前年度と同額です。

5、統合給食センター建設事業費は、前年度比2,426万円の増です。大和学校給食センターと六日町学校給食センターを統合した新たな学校給食センターの建設に向け、デザインビルド方式により設計施工を一括発注するもので、令和5年度から3か年の継続費により実施するものです。初年度となる令和5年度は、事業者を決定し設計業務を委託するため、12節設計業務委託料と監理監督業務委託料を計上いたしました。いずれも皆増でございます。

272、273ページをお開きください。4目ふるさと応援活用基金事業費、説明欄、1のスポーツ施設照明LED化改修事業費は、皆増で、大原運動公園テニスコートのナイター照明のLED化と、ディスポート南魚沼のプールなどの照明のLED化を実施するものです。

次の表、括弧、幼稚園費は、説明の途中で申し上げたとおり削除をいたしますので、前年度予算額のみ記載となっております。

以上で、10款教育費の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 5点お伺いします。まず1点目、小中学校全体の先生の人件費についてなのですが、令和4年1月の総務文教委員会で配られた資料で、国語・算数・数学・英語

に対する意識調査があったのですけれども、その結果を見ると、算数とか英語が好きですかという割合が小学校から中学校にかけて激減するのです。勉強が好きでない子が増えている。小学校から中学校にかけて増えているのですけれども、この現状に関して今回の予算措置で、どういうふうに好きな子を増やしていこうというふうな予算措置が図られているのかをお尋ねします。

同じく2点目ですけれども、ALTの人件費。217ページでALTの人件費が書かれていますけれども、毎度毎度すみませんけれども、英語——これだけ国際的な環境で育っている子供たちが全国平均と比べて英語があまり好きでないという現状に関して、このALTの人件費を使ってどういうふうに改善をしていくのか、考えているのかお尋ねいたします。

次に249ページ、青少年問題協議会委員報酬。これは条例では市議会議員が選ばれることになっていますが、これは会長が市長なのですけれども、二元代表制という考えの中、市長と議員がこの中では上下関係ができるということで、その辺どういうふうに考えていらっしゃるのか、もしありましたらお尋ねします。

同じページの社会教育委員報酬。社会教育委員は、条例では市議会議員という言葉はございませんが、実質2名の市議会議員が入っております。社会教育委員条例によると、こういったバックグラウンドを持った方が委員にふさわしいというふうになっているのですが、それと同時に市議会議員枠を設けるということは、条例の中にちょっとした矛盾が生じる。つまり議員の中に必ずしもそのバックグラウンドを持っている方がいるとは限らないので、どういうふうな整合性があるのかをお尋ねいたします。

次、最後、給食センター建設事業費、271ページ。これは大和と六日町を統合して大きな物を造ったほうが経済的に効率性があるという観点でなっていると思うのですけれども、どういった試算をされて——大和のほうを壊したら幾らかかって、大きな物を造ったら幾らかかっていて、もちろんガソリン代もかかるわけですよ。輸送費もたくさんかかるようになるのですけれども、どういった試算があって今回この統合したほうが全体的にプラスになるという判断になったのかをお尋ねいたします。よろしくお願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の先生の人件費というところから入られたのですが、恐らく質問の趣旨は、教科が中学生になったら好きではなくなるというところに主眼があるかと思って、こちらのほうでお答えいたします。

確かにそうなのです。子供たち多分、これはギャップがあるのかもしれませんが、小学生から中学生に上がったときに、不得手な科目が出てきてしまうということが間々あります。その中で取組としては、学校側でも今——小学校は、単元テストなのです。それぞれの区切りのときにテストする。中学校は定期テストなのです。中間テストや期末テストがある。そういったギャップも埋めるべきではないかということで、例えば大和中学校では、単元テストを行うというような工夫をしています。その成果がどうなのかというのは、これから成果が出てくると思いますが、そういったものをきちんと教育委員会としても把握をさせ

ていただきながら、どういった効果があつて、それが子供たちにどういう影響を与えているのかというところを見てまいりたいと考えております。

次がALTの関係でございます。いつもその質問をいただいております。確かに英語の学力というものも、南魚沼市は全国平均などよりも低いということが出ておりますけれども、私どもの取組として、ALTが学校に行つて、ネイティブの言葉で子供たちと会話をしながら授業を行うということが非常に重要な点だと思っております。

ただ、最近ALTも人材不足というところがかなり顕著になっておりまして、この辺については、学校の先生方とよく相談をして、授業体制の見直しなども含めて検討していかねばいけないだろうと思っております。そんな中で先生方からもアイデアをいただきながら、授業の構成の改善に努めてまいりたいと考えております。

3点目が青少年問題協議会——多分3点目と4点目は似たような趣旨ではないかなと思うのですが、これについては、青少年問題協議会については、先月協議会が行われました。その中で申し上げたのですけれども、今市の条例で決まっているのは、上位法に基づいて決めているというような状況でございますが、実際の話、上位法につきましては、平成の時代に改正が行われまして、議員の方々を含めなくてもいいという改正が行われております。会長も市長が務めなくてもいいという改正になっておりまして、しかも必須設置ではなくなりました。

そのため、前回の会議の中で来年度、こども家庭庁もできる。そういった中で文部科学省と子供の子育てのほうのすみ分けが変わってくるわけです。そういった中で市町村のこういった協議会についても、見直しとか改善が必要だと思っておりますということを話し合せていただきまして、来年度に向けて——何をやる、何をしないというのは今決めていないのですけれども、検討を図ってまいりたいと考えております。

ただ、この中に議員が入っているというお話がございましたけれども、こちらからこの方をとって選んでいるわけではなく、議会からの推薦をいただいているわけでございますので、その資質云々というものは、そちらにお願いをしているというような状況でございます。

最後の統合給食センターでございますが、ここに数字はちょっと持ち合わせておりませんが、過去の経緯といたしまして、まず大和給食センターと六日町給食センターの老朽化、あとは衛生基準が古いのです。古くて、運用によって何とかこの学校給食センターを運営しているという状況でございます。

そんな中、これからかかる修繕料あるいは——委託ですけれども、人件費などを考えると、一つにまとめた場合で、市内の学校全てに給食が配食できるのか、時間的に間に合うのかという点から入って、それで間に合う地点を考え、その上でどのような形で建てて運営していくのが効率的かというようなところの検討をさせていただきました。これは行政改革推進委員会の中でもアクションプランに取り上げさせていただいて、工程管理をしながらその話を進めてきたところでございます。

そんな中で今回、令和5年度からの3年間の継続費で建設工事、デザインビルドという形

で取り組み、運営につきましては、別という形にさせていただいたところでございます。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 問目、再質問させていただきます。勉強が好きでなくなるというのは、学力が低い、高いとは全く別問題ですよ。勉強が好きでなくなるということって、学力が低いよりも私は結構深刻な問題だと思っているのです。今の答弁だと、南魚沼市が何でほかの自治体と比べて好きでなくなっているのかという分析がなかったのです。ほかの自治体はそんなに下がっていないわけです、好きな人の割合が。南魚沼市だけに限って、何か結構急に下がっている感じがするので、その部分で何かもし分析があればお願いします。

次、給食センターですけれども、数字は持ち合わせていないということなのですからけれども、今持ち合わせていないということなのか、今、事務所のデスクに帰られてもそもそもそれが無いということなのかの点を知りたいのと。

要求水準書を見させてもらいました、要求水準書。ここに 50 人分の研修室と 12 人分の会議室がありますよね、この要求水準書。新しくできる給食センターの中に 50 人の研修室と 12 人分の会議室が入っていると思うのですけれども、私、他の自治体の給食センターと比べてみました。これだけの大きな研修室と会議室を抱えているところは、1 万 6,000 食とかをやっているのです。今回の給食センターは 3,500 食でしょう。3,500 食でこれだけの大きな研修室と会議室を持っているところはないのです。私は見つけられなかったのですけれども、そういったのはほかの自治体と比べて、こういう要求水準書を作られたのかどうかだけ、最後お聞かせください。最後かどうか分からない……すみません。

○議 長 教育長。

○教育長 1 番目のご質問について、私からお答えいたします。子供が勉強を好きであるということ、これは学ぶ意欲があるかどうかです。それは分かる、できるという喜びを持つことです。分かる、できる喜びを持つことは、これは学力にもつながっていくと思います。そういう意味で、南魚沼市の来年度の予算は、分かる、できる喜びをしっかりと持つことができるように、幾つかの取組を含めてあります。例えば、読む力を小学校から中学校までしっかりと身につけていこう、それは分かる、できるという喜びにつながると思います。

また、学習指導センターにおいては、新たな G I G A スクールも含めて、令和の時代にふさわしい学びが必要と考えてその体制を強化してあります。加えて、図書館教育の充実のためにも図書の実、また学校司書等の増員を含めて予算を組んであるところであります。そのように子供が学ぶ意欲を持てるように、勉強が好きになるようにと願った予算編成をしているところでございます。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 統合給食センターの件です。50 人分の研修室などが、3,500 食の給食センターなどにはないようだというようなお話でございます。私どもが考えたのは食数はともかく

として、この給食センターが果たす役割ですよね。例えば子供たちが食育のため、またはキャリア教育のため、この給食センターに見学に来る、そういったこともあり得ると思います。そのときに今大体、子供のクラスというのは多くて35人。なので、1クラスあるいは小規模校であれば学年全体、そういったクラスが入れるようなスペース、それを持ちたいということで要求水準書のほうに書かせていただいております。

失礼。それと、加えて、例えばその部屋は何も見学やそういうのがない通常るときであれば、調理員やそういった方々の食事のスペースですとか、そういったところにも使えると思っておりますので、そういったところを兼用して要求水準書に書かせていただいております。

○議 長 あと、数字がデスクに行けば持ち合わせているかどうか……

○教育部長 あと、検討経過の数字を持っているのか、ここに持っていないのかということでございましたが、持っております。ただ、ここにはちょっと持ってきておりません。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1問目の質問ですけれども、教育長の答弁、ありがとうございます。喜びを持つ、学ぶ意欲を育てるということで、全く異議はないのですけれども、読む力を身につけるとか、そういうのも全然すごいと思うのです。もし何かあったとき、なかったらいいですよ。これまでのやり方ももちろん、喜びを持つとか、これまでも学ぶ意欲を育もうとやってきたと思うのですよ、これまでも、同じように。それをまた継続していくのか、何かしら変革をして——読む力を身につけるとおっしゃっていましたがけれども、何かしらを変革していくのか、そこを何かあればお願いします。

2点目の給食センターなのですけれども、1学年の方が入れるスペースが必要だという——ほかの給食センターもそういうことをやっているのです。やっているのですけれども、会議室もあるではないですか、会議室はそんなに頻繁に使うのですか。会議室と研修室を合わせて一つの部屋にして、そんな小学生のクラスが毎日来るわけではないと思うのです。なので、どちらも一緒にして兼用スペースみたいなのはできないのでしょうか。

○議 長 教育長。

○教育部長 最初のご質問ですけれども、これまでの取組を土台にしながら、新たな視点を加えて、しっかりと進むつもりでございます。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 統合給食センターの件でございます。そういった意見、分かりました。分かりましたが、これにつきましては、来年度に事業者から提案をいただくことになっていきますので、その中の提案でよいものがあれば、それを採用したいと考えております。

○議 長 質疑を終わることに……。

5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどお願いしたいと思います。まず235ページ、小学校費の6、要保護・準要保護児童援助事業費。これが241ページ、中学校でも同じ項目がもちろんあるわけ

ですけれども、小学校のほうは児童数の減少というご説明で、中学校は増となっていたのですけれども、例えばちょうど6年生のところが多くて、中学に移動してなったとか、そういうことなのではないでしょうか。要保護・準要保護の児童さんが回復をして、例えば該当ではなくなったとかあるのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

それから、267 ページですけれども、体育施設費です。まず、3 番目の県営石打丸山ジャンツェ管理費。これは施設改修工事費、3 年計画で——ちょっとよく聞き取れなかったのだけれども、雪崩止めとかという話だったような気がしたのです。3 年となると、ここに 400 万円上がっていますが、この3 倍くらいかかるということになるのでしょうか。老朽化——そんなに年数がたっていないような——でも、たっているのかな。これは全面張り替えみたいになるのかどうか、その辺もちょっと教えていただきたいと思います。

それから、ディスポート改修整備事業費。ここで温水ヒーターですとかガラスブロックの修繕が入っていますし、最後のところでふるさと応援活用基金でディスポートのプールのLED化ですか、これらも入っているようです。ディスポートも年数がもうかなり経過して、いろいろのところで機器等も含めて老朽化が進んでいると思うのです。ここについては今回結構手を入れていただいているのですが、今後継続してそういった辺り、計画が続くのか。まだ確定していないけれども、手が入り始めて、いよいよ今後も検討していくのか。その辺の状況がありましたら、よろしくお願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の要保護・準要保護の関係でございます。議員がおっしゃったとおりで、今の小学校6 年生、来年中学校1 年生になる前後だけ少し人数が多いので、それが中学校に移行することによって若干人数が増えるということでございます。なので、抜けた後の小学校が少なくなり、中学校が少し多くなっているということでございます。

次に石打丸山ジャンツェの件でございます。3 年計画で行うかということで、ジャンプ台で飛び出した後に着地する面に、この雪崩防止のネットが張り詰められています。実際に平成3 年だったと思いますが、大会を前にして雪崩が起きたことがあります。職員が総出で駆り出されてつば踏みをしながら、何とか大会に間に合わせたということがありました。これが老朽化しておりまして、本来の機能を果たさなくなる恐れがありますので、全面の張り替えをしたいものでございます。金額的にはおよそ今年度の3 倍という金額で考えております。

続いてディスポートですが、老朽化して、今後継続して改修する計画があるのかということでございますが、ございまして、指定管理者のほうでこの機械は何年に替えて、耐用年数が何年なので、このくらいのサイクルでという見通しがあります。その中から優先度の高いものを実施計画に計上し、その中で予算がついたものについて実施をしているというような状況でございます。

○議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 つ目、2 つ目は分かりました。

ディスポートなのですけれども、今指定管理者からそういった状況で出て——老朽化の状

況や改修の必要年度が出ているということなのですが、今毎年、毎年予算がつくかどうかあれですけども、基幹部分といいますか、営業をきちんとしていく部分で必要な部分、そういった部分はその計画でいくと完了するというのは何年くらいになるわけでしょうか。もしその辺がありましたらお願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 設備のほうで申し上げますと、ライフサイクルといいますか、がございますので、完了するという考え方はないです。ただ、建物の耐用年数というのはありますので、RCでいえば、私どもの総合管理計画の中でいえば80年ということですが、設備はそれほど持ちませんので、計画的に改修をしていくというような考え方でございます。

○議 長 10款に対する質疑を行う方、挙手を願います。

[複数名挙手あり]

○議 長 10款の質疑の途中ですけども、本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議はあした、3月15日午前9時半、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

[午後4時42分]